

(仮称) 東京都北区スポーツ推進計画
～わくわくスポーツすこやかプラン～

素 案

平成24年2月

北区教育委員会

はじめに — 計画策定の背景 —

北区では、生涯スポーツ振興計画として、平成15年12月に「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」（以下、「スポーツライフビジョン」という。）を策定し、多くの区民がスポーツを「する」「みる」「かたる」「ささえる」ための環境づくりを推進してきました。

しかし、スポーツライフビジョン策定から8年が経過するとともに、近年のスポーツを取り巻く環境の変化を鑑み、スポーツライフビジョンの改定のための検討を行うため、平成23年7月に「東京都北区スポーツ振興基本計画検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。

まずは、北区の現状及び課題を把握するために、20歳以上の大人を対象とする「スポーツに関する北区民アンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）を実施するとともに、「スポーツを盛んにするために区がすべきこと」をテーマとして、「中学生モニター会議」及び「小学生との区政を話し合う会」（以下、「小・中学生モニター」という。）において意見聴取などに取り組みました。

一方、国では、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、スポーツを推進することが地方公共団体の責務であることが規定されました。これに基づき、北区教育委員会では、文部科学省が作成した「スポーツ基本計画の策定について(中間報告)(案)」を参酌し、北区の実情にあわせた「地方スポーツ推進計画」を策定することとしました。

あわせて、スポーツ基本法の基本理念にある障害者スポーツを推進するために、東京都で策定した「東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編（仮称）～」との整合性を図りながら改定作業を進めました。

区民の方々がスポーツ活動を通じて健康的な心身を培い、生活上のストレスを低減させ、他者との交流やコミュニケーションが促進されるよう、本計画を策定しています。

北区教育委員会

第1章 スポーツライフビジョンの総括

スポーツライフビジョンが策定されてからこれまでの間に、北区が新たに取り組んできた内容について総括しました。

1 学校運動部活動の改善

中学校の部活動を休・廃部を防止するため、地域などから指導者に協力をいただいています。平成24年1月現在で、延べ96名の中学校部活動指導補助員(外部指導者)の方々が、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、剣道などの指導を行っています。

2 健康づくりのためのスポーツ活用

ウォーキング大会(桜ウォーク、北・水辺ウォーク)、筋力アップ体操教室、健康フェスティバル等の健康づくり事業が定着し、子どもから高齢者まで区民の健康志向が高まってきました。また、北区さくら体操指導員や健康づくりグループリーダーなど、健康づくりを支える人材の育成も推進してきました。

なかでも、筋力アップ体操教室は、区内17か所で開催され、参加者が年間延べ5万人を超える事業となっています。

また、筋力アップや転倒予防などを目的とした介護予防事業や生活習慣病の予防啓発などで、運動を活用した取り組みが進められています。

3 スポーツ施設の整備

(1) 学校施設改築に併せた学校体育施設の高機能化

身近な地域スポーツの活動の場として、学校改築にあわせて、地域住民の方々の理解と協力のもと、地区体育館・校庭夜間開放(※)の施設整備を進めてきました。

(2) 拠点スポーツ施設の整備

陸上自衛隊十条駐屯地赤羽地区の跡地を活用して、平成22年5月に赤羽スポーツの森公園競技場を開設しました。子どもから大人まで多くの方々がサッカーやゲートボールに利用するほか、多目的室では高齢者の筋力アップ体操教室を開催するなど、地域のスポーツや健康づくりの拠点となっています。

※ 地区体育館・校庭夜間開放

地域住民の体力増進とスポーツの振興を図るために、現在、スポーツ利用学校体育館として11校の地区体育館、5校の夜間照明開放施設を運営しています。

4 スポーツ・レクリエーションの参加機会の拡充

(1) 指定管理者制度（※1）の導入による自主事業の実施

区立スポーツ施設の指定管理者制度導入に伴い、受託した民間事業者のノウハウを活かした体操教室やスポーツ教室など、独自の事業を実施しています。

(2) 子どもたちのスポーツ活動の参加促進

学校週5日制の導入に伴い、地域で子どもたちが健やかに成長できるよう、のびのびと活動できるスポーツ参加の機会として「わくわく土曜スポーツクラブ」を実施するとともに、ナショナルトレーニングセンター（※2）と連携を図り、「トップアスリート交流スポーツ教室」を開催しています。

※1 指定管理者制度

平成15年9月の地方自治法改正により規定された制度で、地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者等の法人やその他の団体に、委託することができる制度です。民間等のノウハウを導入することで、サービス向上と効率化を目指します。平成24年度からはすべての区立スポーツ施設が指定管理者により運営されています。

※2 ナショナルトレーニングセンター（National Training Center、略称NTC）

北区西が丘に、日本のトップレベル競技者用トレーニング施設（中核拠点）として、国が平成20年1月に設置しました。国立施設として日本で初めてネーミングライツを導入し、平成21年5月から4年間、施設を運用するJOC（日本オリンピック委員会）が、味の素（株）との命名権売買契約を締結し、「味の素ナショナルトレーニングセンター」と呼ばれることになりました。隣接する「国立スポーツ科学センター」（※3）と連携して、競技者が同一拠点において集中的・継続的に強化活動ができるよう支援しています。

本計画では「NTC」と表記します。

また、ジュニア競技者や指導者の育成等も行い、「JOCエリートアカデミー事業」（※4）を実施しています。

※3 国立スポーツ科学センター（Japan Institute of Sports Sciences、略称JISS）

日本のスポーツの国際競技力向上を目的に、平成13年10月、北区西が丘に設置されたスポーツ科学・医学・情報研究推進の中核機関です。

本計画では「JISS」と表記します。

JISSは、文部科学省の外郭団体である独立行政法人日本スポーツ振興センター（NAASH）の組織下に置かれ、NTCや西が丘サッカー場の管理を行っています。

※4 JOCエリートアカデミー事業

平成20年4月から、NTCを生活拠点として、全国から発掘した優れた素質のあるジュニア選手が近隣の学校に通学しながら、各競技団体（卓球・レスリング・フェンシング）の集中的な指導により、オリンピックで活躍できるトップアスリートを育成しています。

対象は中学1年から高校3年まで、平成23年度は卓球15名、レスリング10名、フェンシング11名の計36名が在籍しています。

(3) シルバースポーツウィーク事業の実施

高齢者の方々が健康増進と体力を維持し、元気で過ごせるようシルバースポーツウィーク（元気高齢者のスポーツ活動推進期間）を設けて、スポーツ活動に参加しやすい環境づくりと場の提供をしています。

実施している内容は、屋外運動場や体育館など区立スポーツ施設を無料で開放する「無料個人開放事業」や、スポーツ大会としてシルバー野球大会、シルバーサッカー大会、シニア輪投げ大会があります。スポーツ大会は、競技団体やシニアクラブ連合会の協力を得て実施しています。

5 総合型地域スポーツクラブ（※）の育成・支援

子どもから大人まで、高齢者や障害を持った方も含めてすべての人が参加できるよう、地域住民自らが主体となって運営する、「総合型地域スポーツクラブ」（以下、「総合型クラブ」という。）の育成・支援を行ってきました。

北区では、平成19年度に「北園クラブ」及び「れっど★しゃっふる」の2つの総合型クラブが設立され、赤羽西地区と赤羽東地区において、それぞれの特色を活かしたスポーツ教室や文化活動、スポーツイベントなどを行っています。

「北園クラブ」は、平成17年3月に北区教育委員会が早稲田大学と基本協定を締結し、旧北園小学校においてクラブモデル事業を2年間実施して、平成19年4月にNPO法人として設立されました。「れっど★しゃっふる」は、旧赤羽中学校の行事に協力してきた地域住民の方々が施設開放連絡協議会を設置して、平成20年3月にクラブを設立し、平成21年6月にNPO法人となりました。

また、総合型クラブはクラブマネージャーの養成のために、NPO人材開発機構や東京都広域スポーツセンターなどの研修会に参加してきました。

しかし、スポーツライフビジョンの目標であった「7つの地区に特色ある総合型クラブの整備」については、2か所に止まっています。総合型クラブの育成が進められなかった反省を踏まえて、総合型クラブの設立及び自立に向けた支援のあり方など、今後検討していく必要があります。

※ 総合型地域スポーツクラブ 平成24年1月現在：23区内では19区に49か所設立

だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもいろいろな運動やスポーツを楽しむことができる、地域の日常的なスポーツクラブです。このスポーツクラブは、子どもから大人まで、また、高齢の方や障害のある方も含めてすべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するクラブです。国の基本計画（案）の中でも、その育成・支援が施策として継続されていますが、「総合型地域スポーツクラブを中心とする地域スポーツクラブ」というように「地域スポーツクラブ」の中に含まれています。

（用語解説）本計画における「地域スポーツクラブ」、「スポーツ団体」の定義

地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブ、単一型クラブ、サークル・同好会を含み、「地域スポーツクラブ」とします。

スポーツ団体：北区体育協会、競技団体、スポーツ推進委員協議会など、スポーツの推進を目的とした組織・団体のことを「スポーツ団体」とします。

第2章 国・都の動向

(1) スポーツ立国戦略

文部科学省では、平成22年8月26日に、今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定しました。

I、スポーツ立国戦略の目指す姿

新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々のスポーツ機会の確保、
安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備～

II、基本的な考え方

1 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視

すべての人々のスポーツ機会の確保、安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備

2 連携・協働の推進

- ・トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出
- ・新しい公共の形成等による社会全体でスポーツを支える基盤の整備

III、5つの重点戦略

○ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

→国民のスポーツ実施率向上

○世界で競い合うトップアスリートの育成・強化

○スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出

→学校と地域の連携を強化し、人材の好循環を図る。

○スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上

→スポーツ団体のガバナンス強化

○社会全体でスポーツを支える基盤の整備

→地域スポーツの推進により「新しい公共」の形成を促す。

IV、スポーツ立国戦略実現のための国の体制整備と今後の進め方

○スポーツ振興財源の効率的な活用

○国の総合的なスポーツ行政推進のための組織の在り方

○スポーツ基本法などの関連法制の整備 ⇒スポーツ基本法の検討

(2) スポーツ基本法の施行

昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法を 50 年ぶりに改正した法律として、議員立法によりスポーツ基本法が平成 23 年 6 月に国会で成立し、平成 23 年 8 月 24 日に施行されました。

スポーツ基本法は、スポーツ立国戦略に基づき、スポーツ振興法で定めていた施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

(スポーツ基本法のポイント)

《主な前文の内容》

- ①スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。
- ②スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させ、人格の形成に大きな影響を及ぼす。
- ③スポーツは、地域の交流を促進し、地域社会の再生に寄与するものである。
- ④スポーツは、健康で活かに満ちた長寿社会の実現に不可欠なものである。

《基本理念》

- ①生涯にわたり自主的かつ自律的にその適正及び健康状態に応じて行えるよう推進する。
- ②青少年のスポーツは、学校・スポーツ団体・家庭・地域の相互連携により推進する。
- ③人々の交流促進かつ地域間の交流の基盤が形成されるよう推進する。
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保を図る。
- ⑤障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう配慮・推進する。
- ⑥スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の連携を図り、効果的に推進する。
- ⑦スポーツは、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進する。
- ⑧スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進する。

《新たに加えられた主な内容》

- ①地方公共団体は、スポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有する。
- ②スポーツ団体は、スポーツを行う者の権利利益の保護等に配慮しつつ、推進に努める。
- ③スポーツ関係者は、関係者相互に連携を図りながら協働するよう努める。
- ④指導の充実、施設の整備及び地域の指導者活用等、学校における体育の充実に努める。
- ⑤「体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）」を「スポーツ推進委員」に改名し、新たな役割として「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整」を追加した。

(3) スポーツ基本計画

スポーツ基本法の施行に伴い、文部科学省は、「スポーツ基本計画」を平成 24 年 3 月に策定します。今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について一体的な推進を図ることとしています。

「スポーツ基本計画の策定について（中間報告）（案）」を参酌して、以下の 7 つの基本方針に基づき、北区の実情にあわせた「スポーツ推進計画」を検討しました。

◎今後 5 年間に取り組むべき施策の体系

- 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
 - (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
 - (2) 学校の体育に関する活動の充実
 - (3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実
- 2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (2) スポーツにおける安全の確保
- 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
 - (1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進
 - (2) 地域におけるスポーツ指導者等の充実
 - (3) 地域スポーツ施設の充実
 - (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携
- 4 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
 - (1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
 - (2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成
 - (3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築
- 5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
・・・ 省 略 ・・・
- 6 ドーピングの防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
・・・ 省 略 ・・・
- 7 スポーツ界における好循環の創出
 - (1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
 - (2) 地域スポーツと企業・大学との連携

⇒「基本方針 1・2・3・7」と「基本方針 4 の一部」を参酌しています。

(4) 東京都スポーツ振興基本計画 ～障害者スポーツ編（仮称）～

一人でも多くの障害のある人が、スポーツ活動に取り組み、楽しみ、スポーツを通じて人生を豊かに彩っていくことができるよう、東京都スポーツ振興局は「東京都スポーツ振興基本計画～障害者スポーツ編（仮称）～」を平成24年3月に策定します。

《 今後の東京都における障害者スポーツ振興の展開 》

理 念 — スポーツ・フォア・オール —

障害のある人もない人も、だれもがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」を目指して



3つの視点と5つの施策

視点1：障害者スポーツを広め、障害のある人に対するスポーツ活動への円滑な導入を促進

(1) 障害のある人への障害者スポーツの情報発信

(2) 障害者スポーツの理解促進・普及啓発

視点2：障害のある人が地域でスポーツ活動を継続できる環境を整備

(3) 障害者スポーツの場の開拓と整備

(4) 障害者スポーツを支える人材の育成・確保

視点3：障害者スポーツへの取組体制の強化

(5) 障害者スポーツ競技団体の組織力や競技力向上のための体制整備



3つの目標

目標1：障害者スポーツの情報発信と普及啓発が進み、障害のある人とない人の相互理解と交流が進んでいる。

目標2：障害者スポーツを支える人材育成が進み、地域ごとに障害者スポーツを楽しめる環境づくりが広がっている。

目標3：障害者スポーツの各競技団体の組織強化が進み、トップアスリートを目指す選手の競技力向上への取組も着実に進められている。

◎本計画における「障害者スポーツ」の定義

「障害者スポーツ」は、「スポーツ」の中に含まれ、「障害のある人が取り組むスポーツ」という意味で、「障害者スポーツ」という言葉を使用しています。障害があってもスポーツ活動ができるよう、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツを指します。

子ども・成人・高齢者（ライフステージ）の中に、当然、障害者が含まれていますが、スポーツ基本法の基本理念であることから、本計画では「障害者スポーツ」を取り上げています。

◎「障害のある人」・「障害者」の定義

本計画では、障害者基本法に基づき、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある人について、「障害のある人」、もしくは「障害者」とします。

第3章 北区のスポーツの現状と課題

本計画の策定に向けて、区民のスポーツに関する実態や意向等を把握するため、20歳以上の成人を対象とする「アンケート調査」を実施するとともに、「スポーツを盛んにするために区がすべきこと」をテーマとして、「小・中学生モニター」を実施しました。その調査結果や意見等を踏まえて、区のスポーツにおける現状と今後の課題をまとめました。

スポーツに関する北区民アンケート調査

(1) 調査の方法

- ①調査地域：北区全域
- ②調査対象：北区在住の満20歳以上の男女
- ③対象者数：2,250人
- ④抽出方法：住民基本台帳より層化二段無作為抽出
- ⑤調査方法：郵送方法（郵送配布・郵送回収）
- ⑥調査期間：平成23年8月2日～8月19日
- ⑦回収状況：991人（回収率44.0%）

(2) 調査項目

- ①普段の運動やスポーツについて
- ②これから行いたい運動・スポーツについて
- ③北区の運動やスポーツの環境について
- ④運動やスポーツに関する情報について
- ⑤スポーツ指導者について
- ⑥運動やスポーツのクラブ・同好会への加入状況について
- ⑦地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ振興について

中学生モニター会議・小学生と区政を話し合う会

(1) 中学生モニター会議

- ①実施日時：平成23年9月16日 16時～18時
- ②出席者：中学2～3年生 6名

(2) 小学生と区政を話し合う会

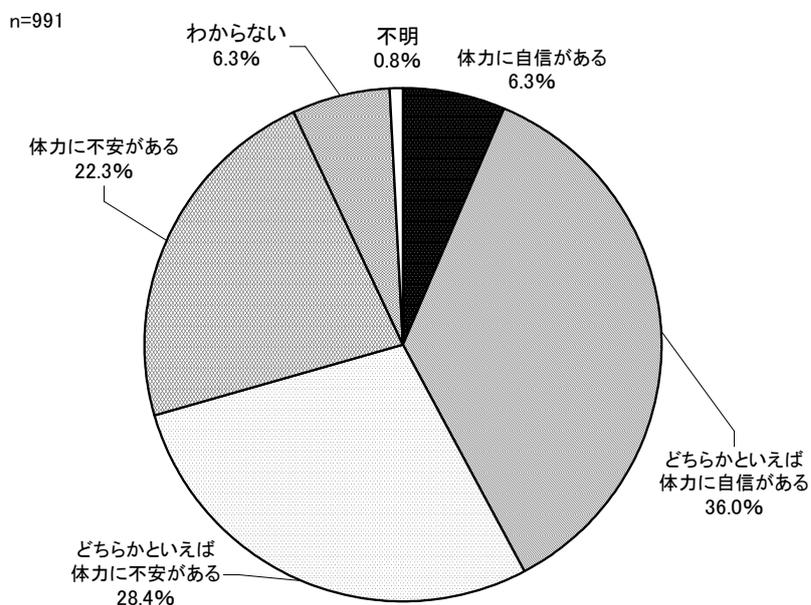
- ①実施日時：平成23年10月5日 15時～17時
- ②出席者：小学5～6年生 39名

1. 区民の運動・スポーツの実施状況

(1) 体力の現状

体力について

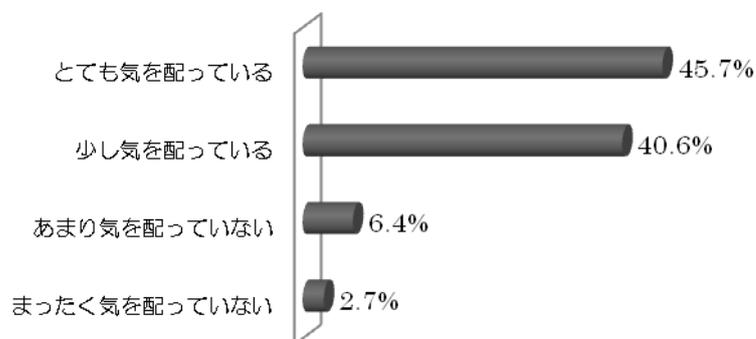
自分の体力については、「不安を持っている」が50.7%と「自信を持っている」42.3%を上回っています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

健康への気配り

日頃の健康への気配りについては、高齢者（65歳以上）の86%以上が健康に気を配っています。



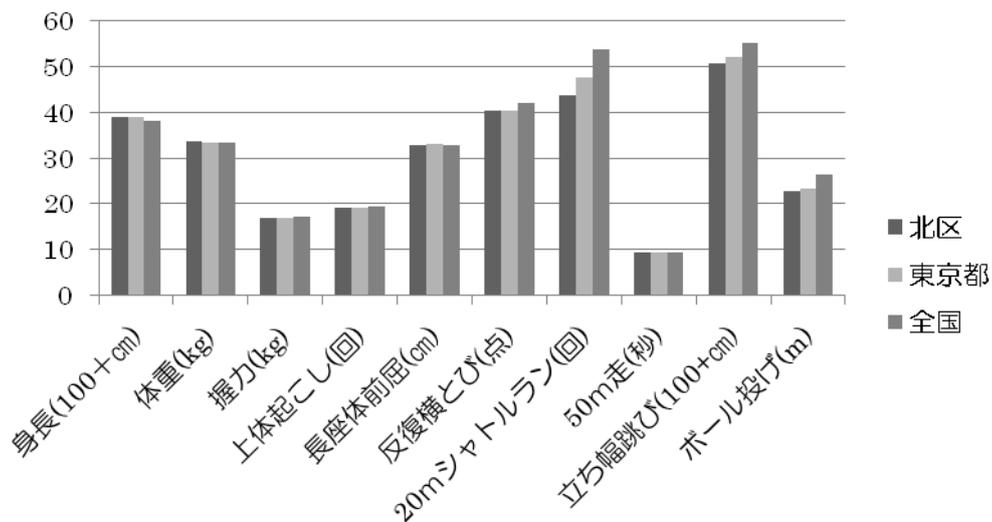
全高齢者実態把握調査より（23年度）

児童・生徒の体力

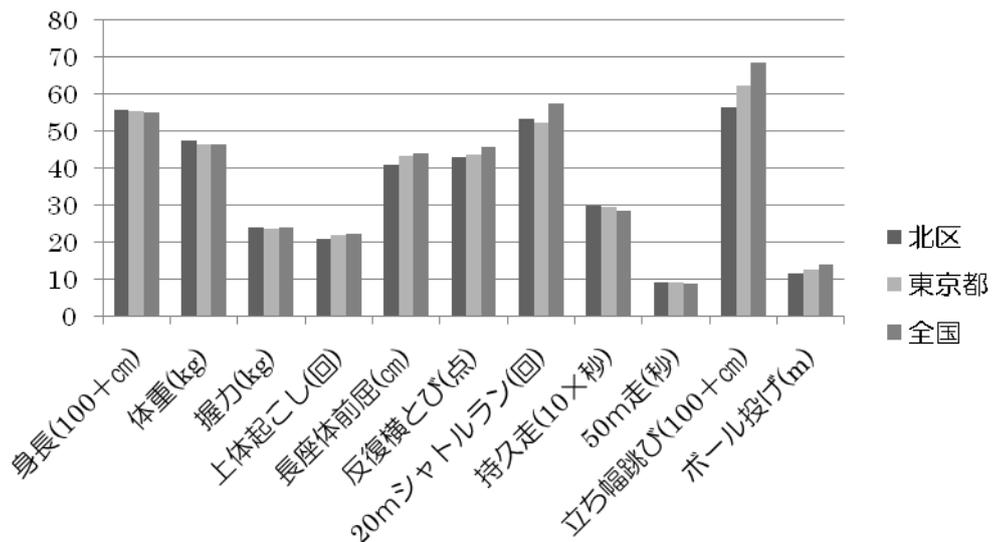
北区と東京都及び全国の体力テストの結果を比較すると、身長及び体重では東京都や全国を上回っています。

一方、体力面ではほとんどの種目で東京都及び全国の数値を下回っています。特に、上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳び、ボール投げにおいては、小学生、中学生とも数値の差が目立っています。

小学校5年生（男子）



中学校2年生（女子）



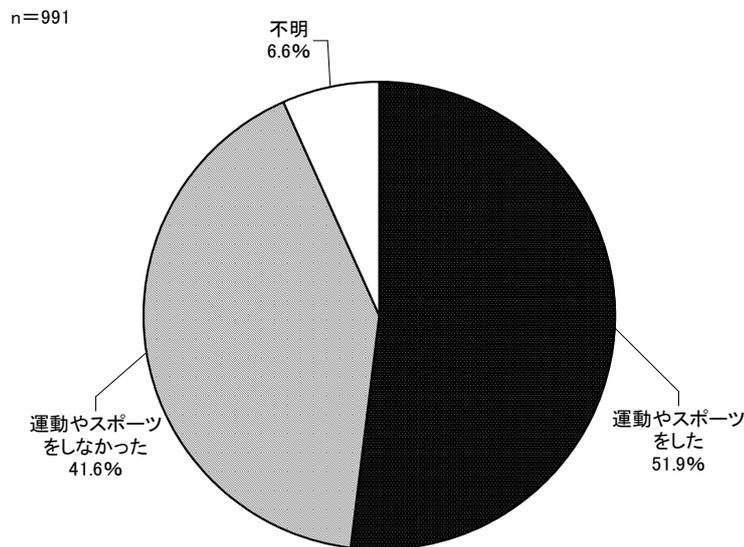
東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査より（23年度）

※東京都、北区：23年度調査の結果 全国：21年度調査の結果

(2) 運動・スポーツの実施状況

運動の履歴

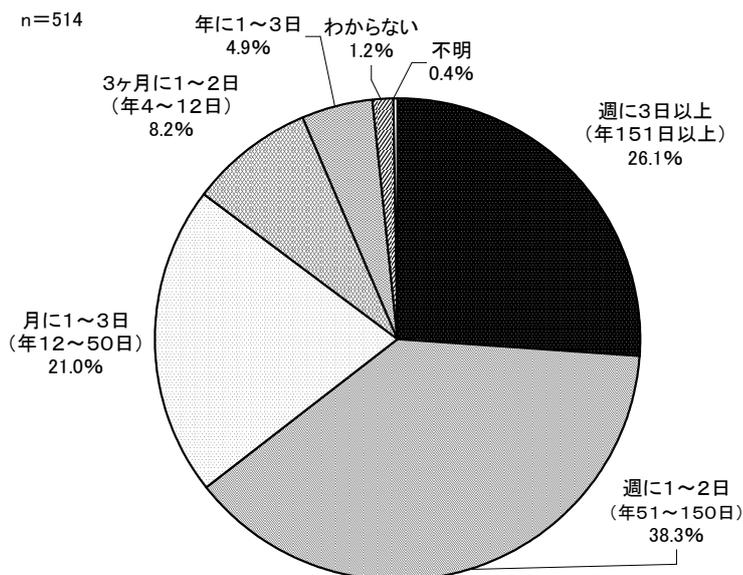
この1年間で「運動やスポーツをした」が51.9%、「運動やスポーツをしなかった」41.6%となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

運動・スポーツの頻度

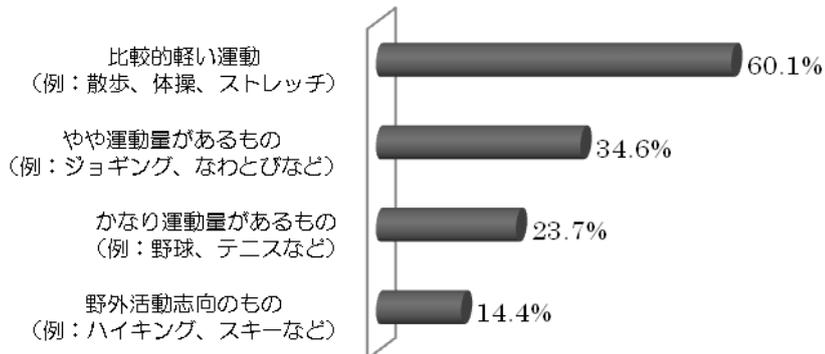
この1年間の運動やスポーツを行った頻度は、「週に1～2日」が38.3%と最も多く、次いで「週に3日以上」が26.1%、「月に1～3日」が21.0%の順となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

1年間でいった運動・スポーツ

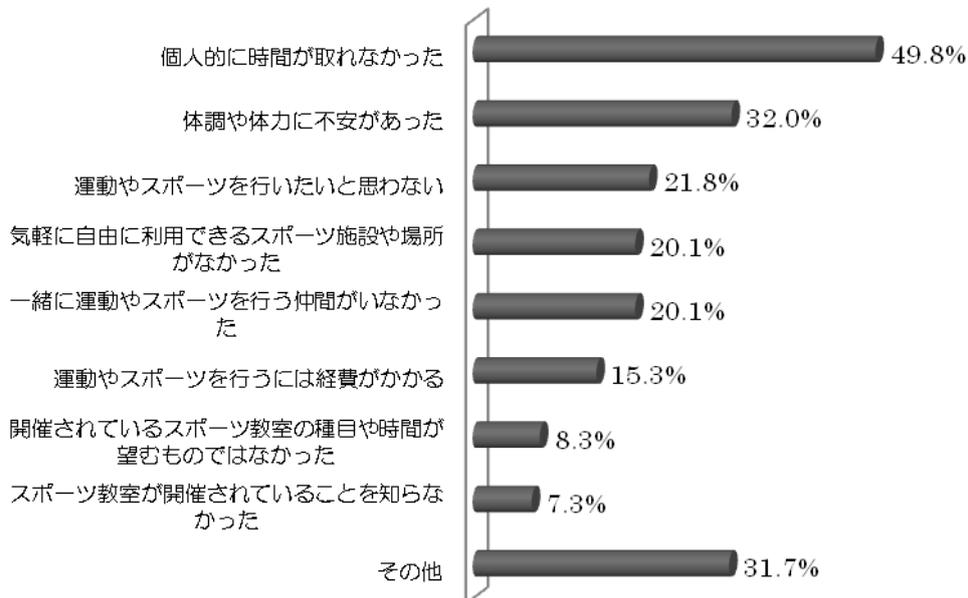
この1年間でいった運動やスポーツは、「比較的軽い運動（例：散歩、体操、ストレッチなど）」が60.1%と最も多くなっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

スポーツを行わなかった理由

この1年間に運動やスポーツをしなかった理由は、「個人的に時間がとれなかったから」が49.8%と最も多く、次いで「体調や体力に不安があったから」が32.0%となっています。

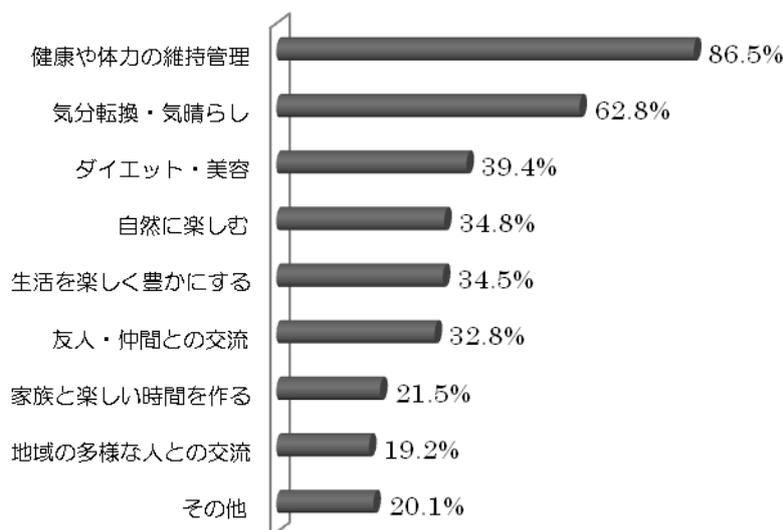


スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

2. 区民の運動・スポーツへの意識

スポーツをする目的や期待

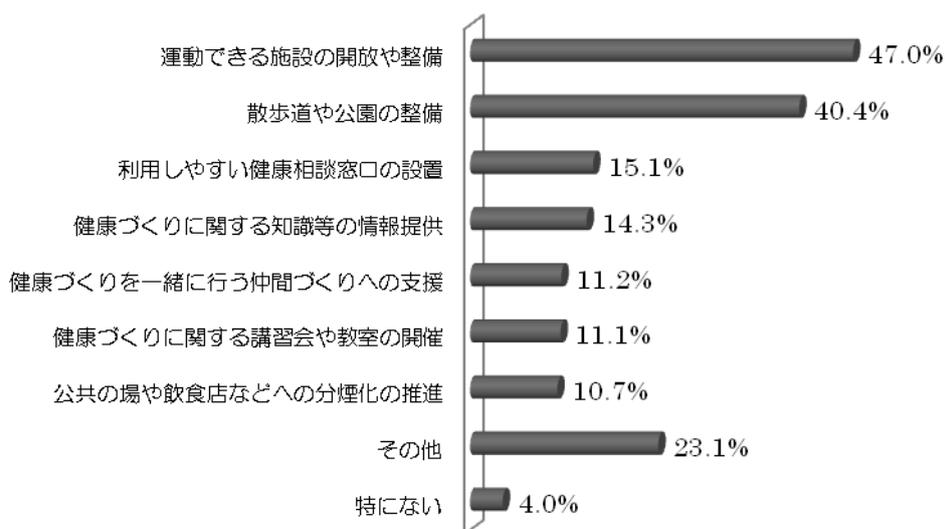
運動やスポーツをする目的や期待は、「健康や体力の維持管理」が86.5%と最も多く、次いで「気分転換、気晴らし」が62.8%となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

健康づくりに必要なこと

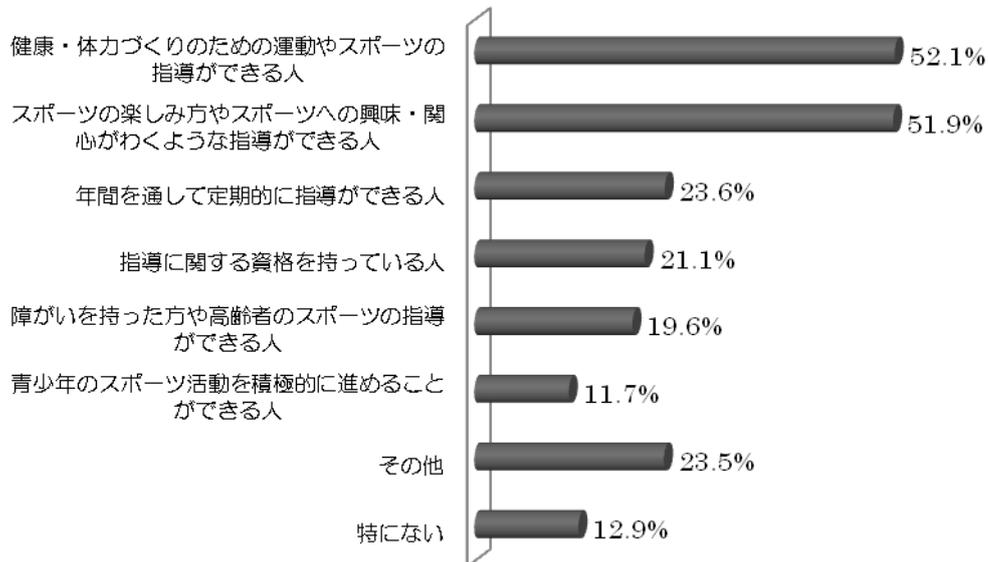
今後、健康づくりを推進するために区が力を入れるべきことは、「運動できる施設の開放や整備」が47.0%と最も多く、次いで「散歩道や公園の整備」が40.4%となっています。



北区民意識・意向調査より（23年度）

運動を行うにあたって必要な指導者

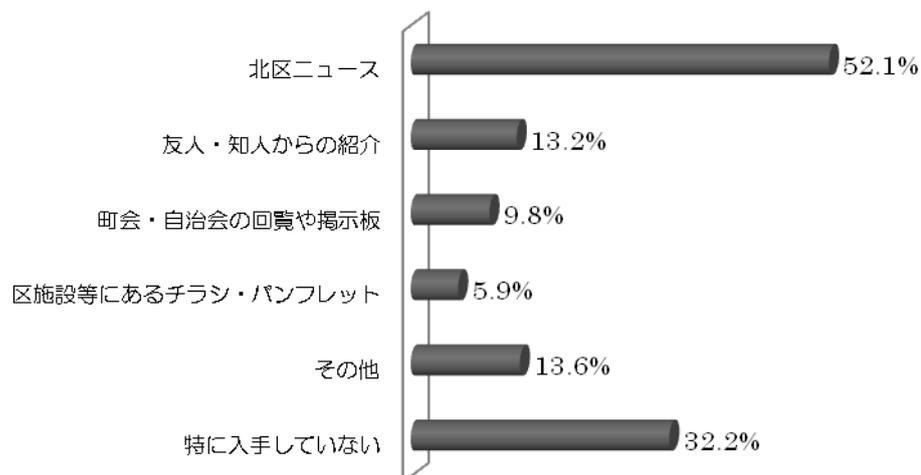
運動をする時に必要なスポーツ指導者は、「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」が52.1%と最も多く、次いで、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が51.9%となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

運動やスポーツに関する情報の入手方法

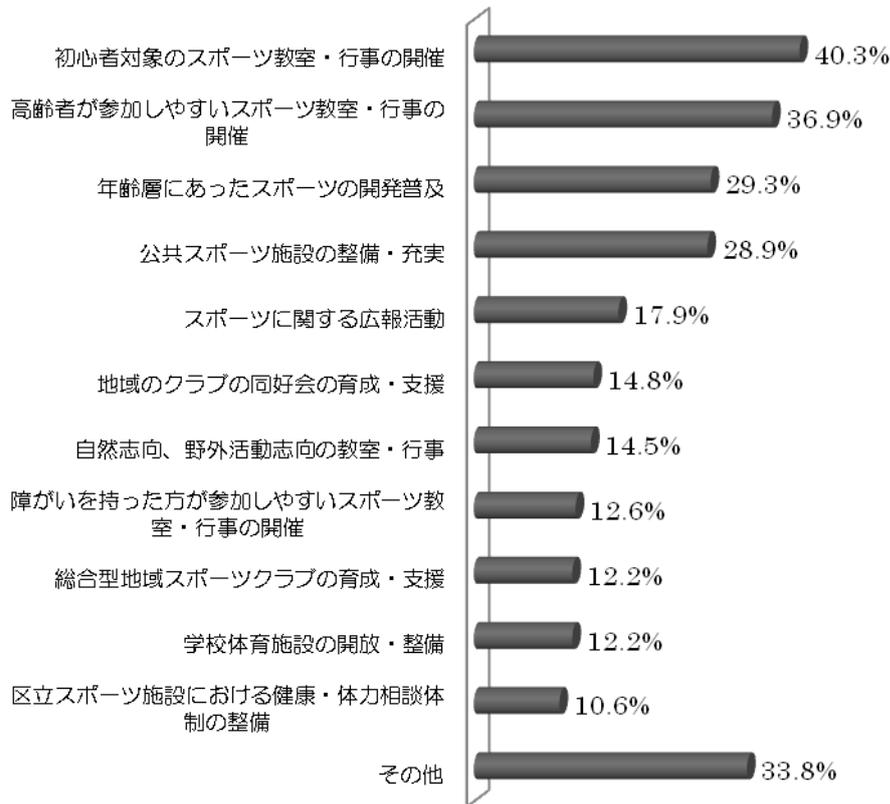
運動やスポーツに関する情報の入手方法は、「北区ニュース」が52.1%と最も多くなっています。また、「特に入手していない」が32.2%となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

地域のスポーツ振興のために北区が力を入れて欲しいこと

地域のスポーツ振興のために北区が力を入れて欲しいことは、「初心者対象のスポーツ教室・行事の開催」が40.3%で最も多く、次いで「高齢者が参加しやすいスポーツ教室・行事の開催」が36.9%、「年齢層にあったスポーツの開発と普及」が29.3%の順となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

3. 北区のスポーツクラブ、スポーツ団体

(1) 総合型地域スポーツクラブ

区内2クラブの現状

区内の総合型地域スポーツクラブとして、これまでに「北園クラブ」と「れっど★しゃっふる」が設立されています。

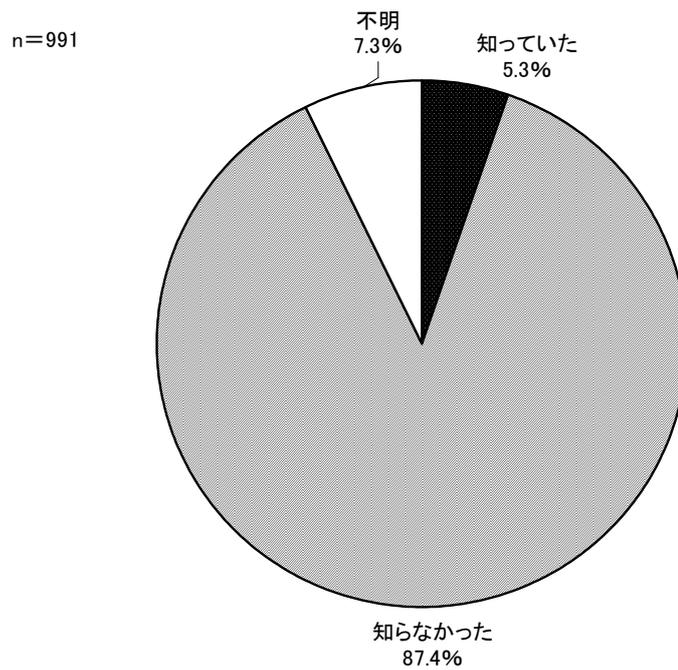
「北園クラブ」は、閉校となった旧北園小学校を拠点として、健康増進のためのスタジオプログラムを主に実施しています。

また、「れっど★しゃっふる」は、赤羽東地区を拠点として、子ども向けのスポーツ教室を主に実施しています。近年では、お互いのクラブが主催するイベントに相互協力するなど、両クラブの連携も見られます。

しかし、総合型地域スポーツクラブの認知度は、区民の間ではまだ低いのが現状です。

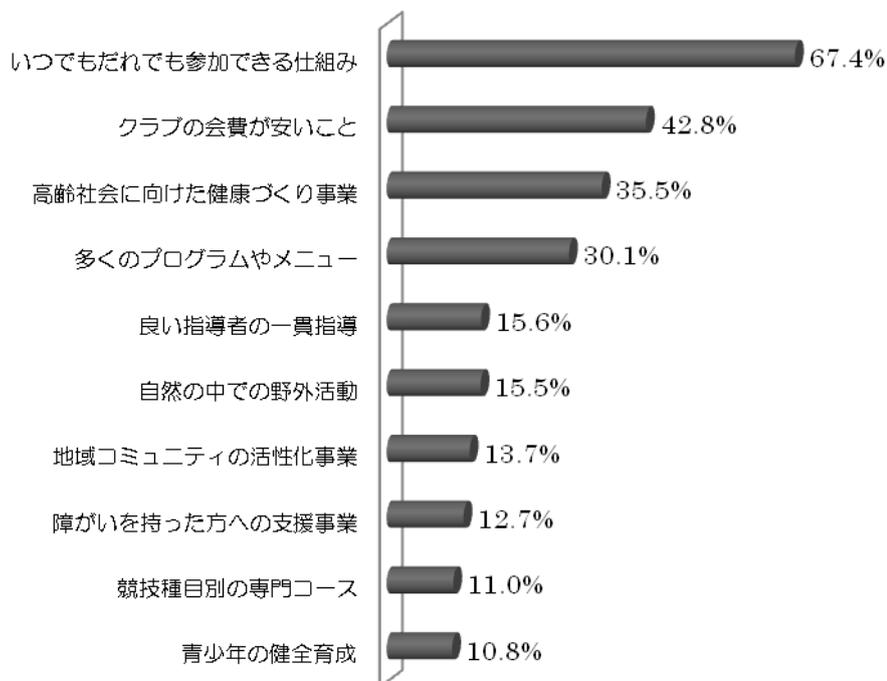
	特定非営利活動法人総合型地域 スポーツクラブ北園クラブ	特定非営利活動法人総合型地域 クラブれっど★しゃっふる
設立	平成19年4月	平成20年3月
活動内容	<p>○スタジオプログラム 太極拳、ヨガ、ダンス、健康体操、エアロビクスなどのプログラムを実施。</p> <p>○スクール事業 母子対象のリトミックや、子ども向けのバスケットボール広場などを実施。</p> <p>○イベント 毎年、北園フェスタなどを開催。</p>	<p>○オープンプログラム事業 バドミントン、フットサル、陸上教室、チアリーディング、詩吟教室などのプログラムを実施。</p> <p>○スクール事業 元プロ野球選手による野球教室などを実施。</p> <p>○イベント 毎年、アクアスロン大会とクラブフェスタを開催。</p>

○総合型地域スポーツクラブの名称の認知



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

○総合型地域スポーツクラブに期待すること



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

(2) 区内のスポーツ関係団体

区のスポーツ推進には、北区体育協会と北区スポーツ推進委員協議会が大きな役割を果たしています。

北区体育協会は、区内における体育・スポーツを振興することによって区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、昭和24年に設立されました。

現在、31のスポーツ団体が加盟しており、加盟団体と協力して区民体育大会や各種スポーツ教室を実施するなど、区民の生涯スポーツの推進に努めています。

北区体育協会加盟団体（31団体）

軟式野球連盟	陸上競技協会	卓球連盟
弓道連盟	柔道会	ソフトテニス連盟
剣道連盟	水泳連盟	スキー連盟
バドミントン協会	ライフル射撃協会	バレーボール連盟
中学校体育会	バスケットボール連盟	クレー射撃連盟
サッカー協会	小学校体育会	ソフトボール連盟
アーチェリー連盟	空手道連盟	テニス連盟
なぎなた連盟	合気道連盟	フォークダンス連盟
ダンススポーツ連盟	少林寺拳法連盟	馬術連盟
ゴルフ連盟	ボウリング連盟	ゲートボール連盟
ボディビル・フィットネス連盟		

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づいて教育委員会より委嘱された非常勤の地方公務員で、青少年地区委員会や体育協会等関係団体からの推薦と公募区民によって構成され、地域スポーツ振興の指導、助言や総合型地域スポーツクラブの育成、支援などを行っています。

なお、その活動と委員相互の連携を図るためにスポーツ推進委員協議会を設けています。

また、スポーツ基本法の施行により、平成24年4月1日より「体育指導委員（地域スポーツコーディネーター）」の名称は、「スポーツ推進委員」に変更し、新たな役割として「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整」が追加されます。

4. 区のスポーツ施設

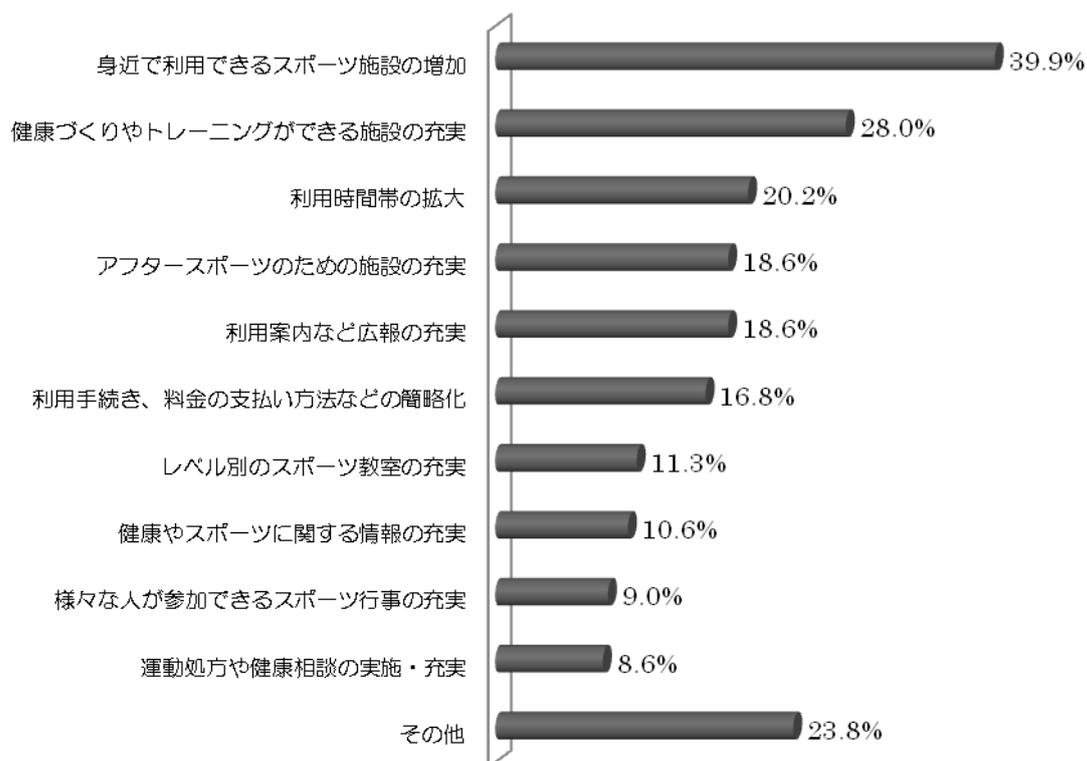
(1) 区立スポーツ施設

北区には、屋内体育館（3か所）をはじめ、野球場（3か所）、庭球場（4か所）、サッカー場（1か所）、競技場（1か所）、運動場（1か所）、スポーツ多目的広場（4か所）の屋外スポーツ施設また、屋内温水プール（2か所）、屋外プール（3か所）があります。

平成24年度からは、すべての施設で指定管理者制度を導入して民間事業者が施設の運営を行っていきます。

また、区内にはトップアスリートがトレーニングを行うJISSやNTCのほか、国立西が丘サッカー場、東京都障害者総合スポーツセンターといった国や東京都の施設もあります。

○区立スポーツ施設に望むこと



スポーツに関する北区民アンケート調査より（23年度）

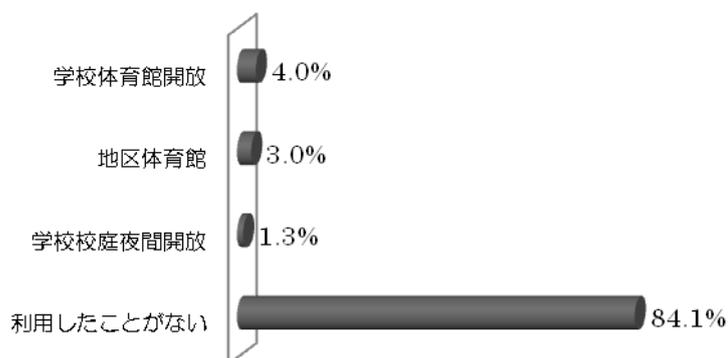
(2) 区立小・中学校施設の地域開放

区では、学校教育に支障のない範囲で地域のスポーツの場として区立小・中学校の校庭、体育館を開放しています。

	地区体育館	学校体育館開放	学校校庭夜間開放
開放日	毎週火・木・土曜の夜間 毎月第1、第3日曜の 午前・午後	毎月第1・第3日曜の 午前・午後	毎週5日間(開放日は学校 により異なる)
種目	バレーボール バドミントン バスケットボール 卓球	バレーボール バドミントン 卓球	サッカー テニス
開放校	十条台小、堀船小、西浮間 小、明桜中、十条富士見中、 王子桜中、稲付中、 桐ヶ丘中、滝野川紅葉中、	王子小、王二小、王三小、 荒川小、浮間小、袋小、 岩淵小、なでしこ小、三岩小、 滝三小、滝五小、谷端小、 紅葉小、浮間中、飛鳥中、 田端中	【テニス】 滝五小、滝二小 十条富士見中 【サッカー】 稲付中、浮間中、桐ヶ丘中 十条富士見中

○学校開放の利用の有無

区立学校施設をスポーツでの利用状況についてみると、「学校体育館開放」が4.0%、「地区体育館」が3.0%、「学校校庭夜間開放」が1.3%で「利用したことがない」が84.1%となっています。



スポーツに関する北区民アンケート調査より(23年度)

5. 現状からみた今後の課題

課題1 児童生徒の体力づくり

北区の児童・生徒の体力は、体格では東京都及び全国の平均値を上回っていますが、体力ではほとんどの種目で東京都や全国の平均値を下回っています。

特に、運動をする子としない子の2極化が大きな一因となっていることから、運動やスポーツへの興味や関心を高めることが重要です。

学校体育の充実はもとより、保育園、幼稚園、児童館等における幼児期からの運動習慣の取り組みや地域での子供向けのイベントを開催するなど、学校、地域、家庭が一体となって子どもの体力の向上に取り組んでいく必要があります。

また、小・中学生モニターでは、スポーツを盛んにする取り組みとして、「陸上記録会などの大会で他の学校と競い合う」「スポーツを通じて他の小・中学校との交流を図る」などの意見がありました。

課題2 スポーツを通じた青少年の健全育成

近年は、地域と子どもとの関わりが希薄になっている傾向が見られ、それが非行の増加や非行内容の凶悪化など青少年の生活に影響を与えている一因と言われています。

毎年、文京・台東・荒川・北の四区合同でスポーツ推進委員研修会を実施しており、23年度の北区研究発表では、「スポーツは、異なる世代間に絆を構築する最良のツールであり、地域コミュニティの形成に貢献する」という報告がありました。

また、平成20年度に実施した北区中高生意識調査によると、地域で気軽に雑談やスポーツが楽しめる場所を望んでいることから、放課後対策や地域イベント等において、スポーツを通じた地域との交流を促進し、地域で青少年を育成していくことが課題です。

課題3 働く世代の運動習慣の継続

スポーツを行わない理由として個人的に時間が取れなかったことが最も多く、特に20～50代の割合が顕著なことからも、身近でスポーツ・運動ができる仕組みや親子や家族で参加できるスポーツの機会拡充など働く世代や子育て世代が、比較的軽い運動を中心とした気軽に運動やスポーツができるような仕組みづくりが課題になります。

課題4 高齢者の健康増進、体力の維持・向上

アンケート調査や全高齢者実態把握調査によると、運動やスポーツをする目的や期待は、健康や体力の維持管理が最も多く、また、高齢者の86%以上が普段から健康に気を配り、その中で運動は食生活(栄養)に次いで2番目に高い割合です。さらに、介護予防のために参加してみたい教室の一番は運動教室で、その必要性を感じない人の割合を上回りました。

現在、北区は23区の中でも最も高齢化率が高く、今後は、さらに後期高齢者人口の増加が予測され、高齢者の体力や健康の維持・向上に向けた課題が重要となっていきます。そのため、高齢者のからだやこころの特徴に合わせた安全な運動やスポーツ活動を提供するために、健康づくり・介護予防の担当(所管)との連携の充実を図り、高齢者がいつまでも元気で暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

課題5 障害者のスポーツ参加

東京都が実施した障害者福祉施設を利用している障害者や障害者団体に加入している障害者を対象にした実態調査によると、スポーツや運動をしない理由として、「運動やスポーツは無理」、「運動やスポーツが嫌い」など、運動やスポーツに対する意識の問題が大きな原因となっています。

こうしたことから、東京都障害者スポーツセンター及び(公社)東京都障害者スポーツ協会と連携を行うなど、障害者のスポーツに触れる機会を拡充していくことが課題になります。

また、障害者スポーツに対する区民の理解促進のための普及啓発も課題です。

課題6 家庭・学校・地域などが連携したスポーツをする機会の拡充

地域のクラブや同好会に加入したい人の加入条件は、自宅から近いことが最も多く、なっています。また、地域におけるスポーツ振興のために北区が力を入れるべきこととしては、年代や対象にあった教室や行事の開催を望む声が多いなど、誰もが身近な地域で気軽に運動やスポーツができるような環境づくりが必要です。

中学生モニターにおける学校の運動部活動への意見として、「先輩や地域の人が入ると楽しくなる」「他の学校と合同練習を行うなどの工夫が必要」等がありました。

スポーツ推進委員が調整役となり、地域スポーツを通じて家庭・学校・地域が一体となって地域コミュニティづくりを推進していく必要があります。

課題7 総合型地域スポーツクラブの認知度の向上、運営の担い手を発掘

北区では、2つの総合型クラブが設立されていますが、総合型クラブの認知度はまだ低いことから、総合型クラブの存在や意義を広く周知していくことが必要です。

総合型クラブも含めた地域のクラブや同好会への加入条件は、自宅から近いことが最も多く、また、総合型クラブに期待することは、いつでも誰でも参加できる仕組みが最も多くなっています。新たなクラブの設立に向けた担い手の確保・育成が課題になります。

課題8 トップ選手などとのスポーツ交流

小・中学生モニター会議における参加児童、生徒の意見では、トップ選手によるスポーツ教室の開催やプロ選手を学校へ招くなどトップ選手との交流を希望する意見が複数ありました。

区内にはJISSやNTCというトップアスリートのための施設があることから、その特性を生かして施設と連携した様々な交流事業の開催や全国レベルの大会等の開催を歓迎するなどトップ選手などと区民の交流を促進していくことが課題です。

課題9 スポーツ施設及び学校施設などの効率的活用、身近な場の整備

区のスポーツ施設や学校施設の利用環境については、施設の増加、利用時間の拡大など利用方法の工夫を望む声が多いことから、健康増進に役立つ遊具等を設置した公園やウォーキング・ジョギングなど運動も楽しめる快適な歩行空間を確保した道路など、身近な施設の整備が求められます。

また、新たな施設の整備には限界があるため、指定管理者のノウハウを生かすなど既存施設の効率的な活用を検討していく必要があります。

さらに、国や都、民間スポーツ施設と連携した施設利用等の検討も必要になります。

課題10 障害者スポーツなど、スポーツを支える人材の育成・確保

アンケート調査では、必要なスポーツ指導者として健康・体力づくりの運動指導、スポーツへの興味・関心がわくような指導ができる指導者などに期待が寄せられています。必ずしも高度な技術を持った指導者を求めているわけではありませんが、地域スポーツを推進する上で、スポーツを支える人材として地域スポーツ指導者は重要です。地域のニーズに即した的確な指導者の人材確保・育成が課題です。

また、スポーツ推進委員の研修会などを適時開催する必要があります。

課題11 地域スポーツ活動の情報発信

運動やスポーツに関する情報の入手方法では、北区ニュースが最も多いことから定期的に特集記事を組んだり、区民の興味があくような紙面づくりを検討するなど更なる工夫が課題です。

一方、北区ニュース以外の媒体での入手がほとんどないことから、ニーズを的確に把握して、有効な提供方法を検討していく必要があります。

また、北区教育委員会においては、スポーツに関する情報収集や実態把握を日頃から行うとともに、本計画の実施について評価していくことが求められます。

第4章 基本的な考え（骨子）

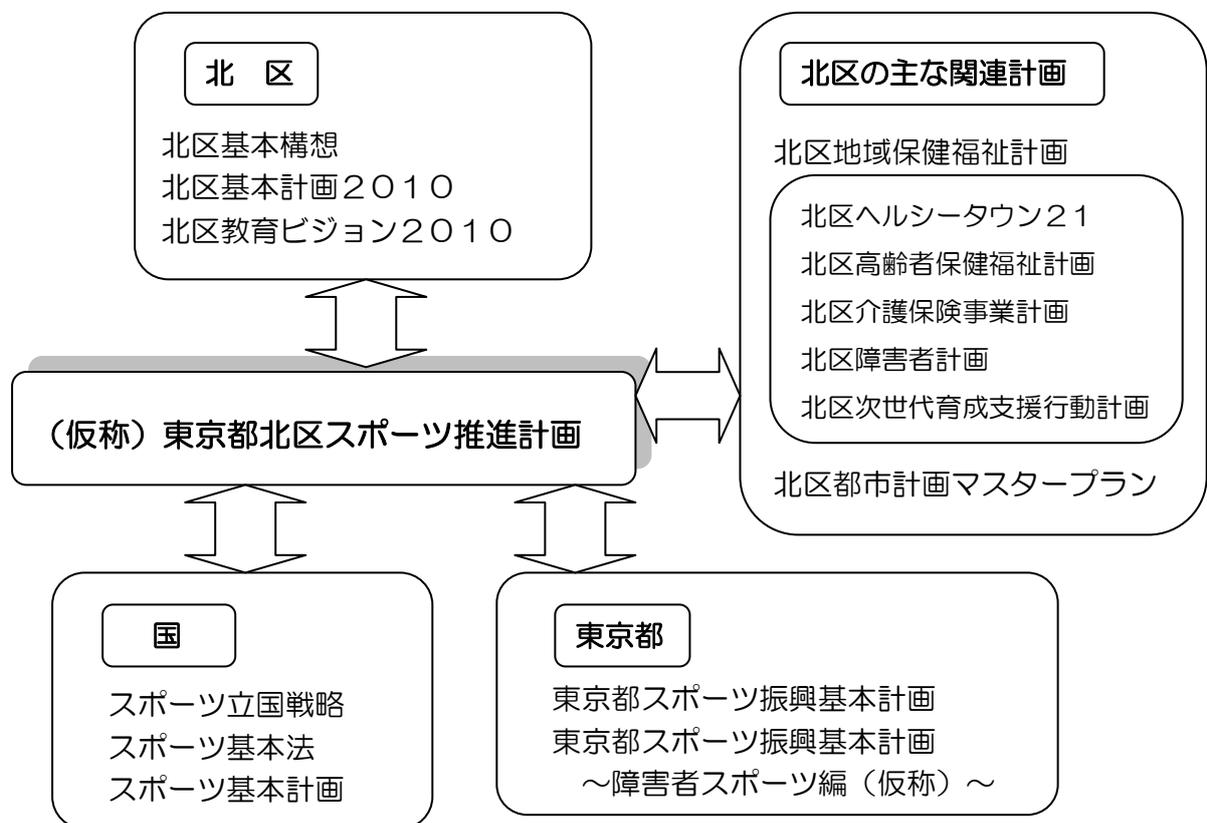
3. 1 スポーツの定義

本計画はスポーツをより身近なものとし、これまでスポーツに縁のなかった人たちにも気軽にスポーツを楽しんでもらうため、スポーツの概念を幅広く捉えています。

《 本計画における「スポーツ」の定義 》
ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、ウォーキングや軽い体操など健康の維持増進や介護予防、自然に親しむハイキングや野外活動といったレクリエーション、コミュニケーションのための運動など、目的をもった身体活動のすべてをスポーツとして扱います。

3. 2 計画の位置付け

本計画は、北区基本計画や北区教育ビジョンなど、区の関連計画や国・都の計画との整合を図り、すべての世代のスポーツ推進のための行動計画として位置づけます。



3. 3 計画の基本理念（目指すべき姿）

本計画は、区民のスポーツ権を保障する生涯スポーツ環境の創造により、北区における生涯スポーツの将来像の実現に向けた取り組みを体系化したものです。

北区が目指す生涯スポーツの将来像の実現には、関連する組織や団体が相互に連携・協働し、効率的・効果的なスポーツ推進体制の構築が求められます。また、北区には地域的な特性やスポーツ関連資源の独自性、これまでの経緯等を考慮しながら、新たな連携・協働による「新しい公共」(*)の創出によりスポーツ権を保障しようと考えました。さらには、少子高齢化、情報化の進展、地域コミュニティの希薄化といった社会的環境の変化やアンケート調査、小・中学生モニターなどから明らかになったスポーツ施策の現状における課題等も踏まえ、子どもの体力向上、高齢者の健康づくり、地域の再生など、スポーツ推進に向けた様々な施策を提案していくこととしました。こうした観点から、目指すべき姿を計画の基本理念として決めました。

地域の交流や連携・協働を促し、
区民一人ひとりが主体的にスポーツを楽しめるまち

※ 新しい公共：地域住民も公共サービスの提供者となること。

3. 4 計画の目標

本計画では、基本理念（目指すべき姿）の実現に向けた進捗状況を評価するポイントとして数値目標を定めるとともに、3つの基本目標を設定しました。

(1) 数値目標（スポーツ実施率の向上）

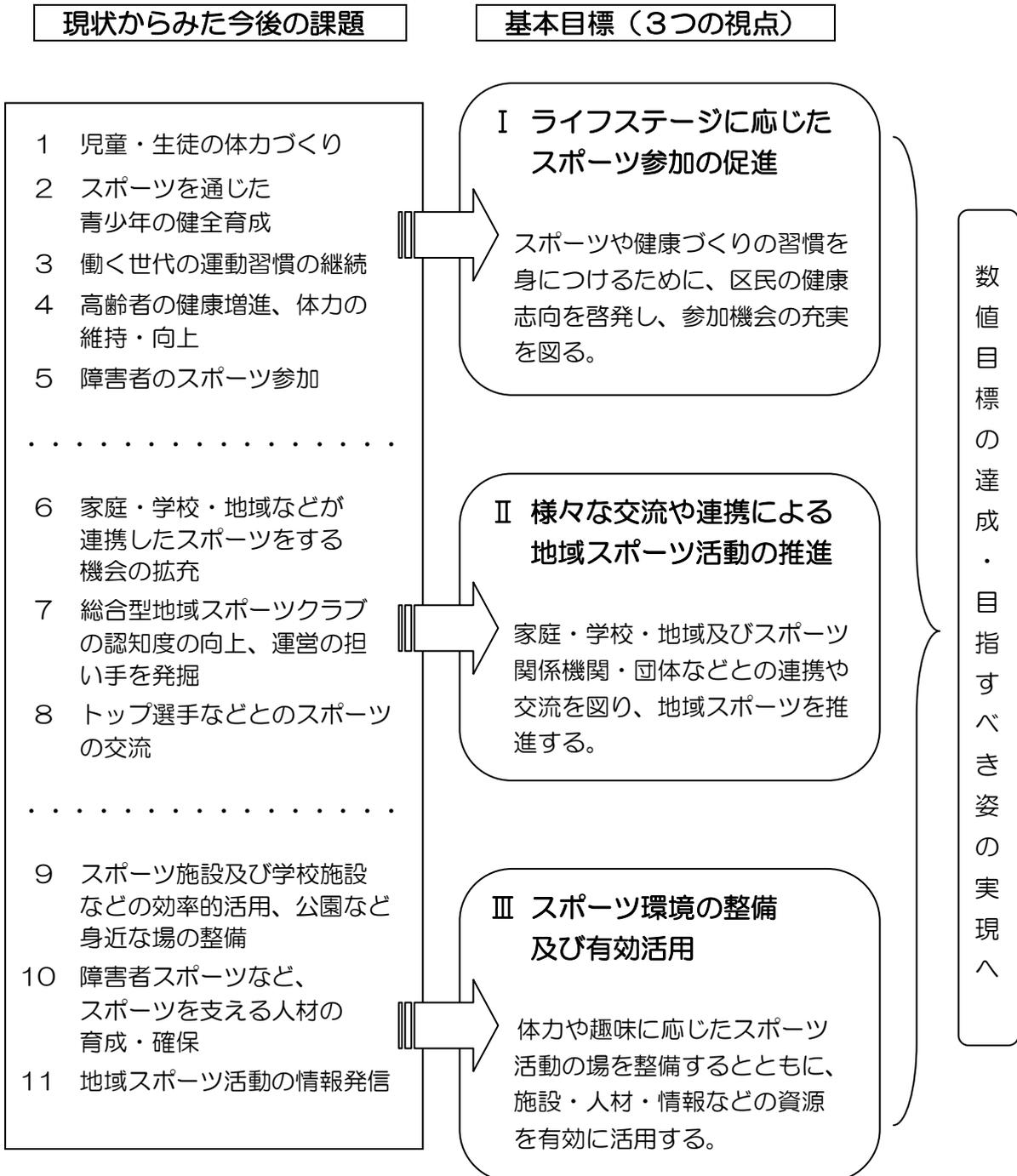
アンケート調査結果では、週に1日以上スポーツを行う成人の割合（スポーツ実施率）は、33.4%（約3人に1人）であったため、次のとおり数値目標を設定しました。

週1日以上スポーツを行う成人の割合（スポーツ実施率）を
計画策定から5年後に50%以上、10年後に60%以上とする。

現状 33.4% ⇒ 目標 50% ⇒ 最終目標 60%

(2) 基本目標（3つの視点）

基本理念（目指すべき姿）及び数値目標の達成に向けて、第2章の「現状からみた今後の課題」に基づき、次の3つの視点を基本目標に掲げました。



→ 基本目標に基づく具体的な取り組みについては、第5章の施策体系図で示していくこととします。

3.5 計画の期間

計画策定から10年間を計画の実施期間とします。なお、策定から5年後に評価等を行うとともに、社会情勢や進捗状況などにより、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3.6 計画の評価

本計画における各施策を効果的に実施していくために、(仮称)スポーツ懇談会の設置などを検討し、施策の進捗状況を把握していきます。また、区民やスポーツ団体等から評価する機会を設けていくとともに、「スポーツ活動に関する区民アンケート調査」などを適時行うこととします。

3.7 スポーツライフビジョンの改定内容

(改正のポイント)

- ライフステージ(子ども・成人・高齢者・障害者)ごとに、取り組み方向を示しました。
- 総合型クラブについては、地域スポーツ推進のための重要な施策として位置づけました。
- 新たなスポーツ文化の確立を目指し、「連携・交流・協働」を推進する計画としました。
- スポーツ施設や人材、情報など、資源を有効活用することに重点を置きました。

(改定内容・比較)

スポーツライフビジョンで示した「具体的な施策」に対し、本計画の内容を下表のとおり比較し、本計画における具体的な取り組みを⇒で示してみました。

スポーツライフビジョン □具体的な施策	(仮称)スポーツ推進計画(案) ◎取り組みの方向 ○重点施策
□学校運動部の改善 ・外部指導者制度の充実 ・近隣校との合同運動部活動の促進	○学校体育に関する活動の支援 ○子どもたちの放課後対策 ○学校ファミリーにおけるスポーツ交流の推進 ⇒地域、体育協会との連携・協力による部活動指導、中学校の部活動交流を推進。
□大学とのスポーツ連携 ・大学の豊富な人材、専門的知識とスポーツに関する研究・実践の大学機能の誘致	○JISS、NTC、大学との連携の推進 ○スポーツ指導者の育成と資質向上 ⇒中学生と東洋大学陸上部との合同練習、大学連携によるスポーツ推進委員の委嘱

<p>□健康づくりのためのスポーツ活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に取り組める運動の普及（ウォーキング、ストレッチ、さくら体操等） 	<p>◎ライフステージに応じたスポーツ参加の促進</p> <p>○高齢者の健康づくりの推進</p> <p>⇒スポーツや健康づくりの習慣を身につけるとともに参加機会の充実を図り、それを支える人材の育成も行う。</p>
<p>□地域でのスポーツ活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運動部活動の地域に開かれたクラブへ ・学校週5日制による学校体育施設の活用 ・学校体育施設の利用方法の再構築 	<p>○学校施設の地域開放の推進</p> <p>⇒地域に開かれた学校づくりを推進し、地区体育館・夜間照明の整備とともに、学校体育施設の有効活用について検討する。</p>
<p>□北区版総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区学校ファミリー構想の考え方を踏まえた7つの特色ある総合型クラブを整備 	<p>○総合型地域スポーツクラブの設立・支援</p> <p>⇒総合型クラブ育成をスポーツ推進に向けた重要な方策とし、地域のスポーツ事情を把握する中で、王子地区と滝野川地区にそれぞれ1か所設立することを目標として検討していく。</p>
<p>□NPO法人化と施設管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型クラブのNPO法人化 ・総合型クラブによる学校体育施設、公共スポーツ施設の運営委託 	<p>○クラブ間の交流や施設・学校との連携事業の推進</p> <p>⇒NPO法人化は計画から除き、総合型クラブの自立運営に向けてスポーツ施設や団体との連携を推進していく。</p>
<p>□学校施設改築に併せた学校体育施設の高機能化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド芝生化、クラブハウス設置等、活動拠点を踏まえた整備の推進 	<p>○学校施設の地域開放の推進</p> <p>⇒校庭夜間開放の推進</p> <p>※芝生化、テニスコート、クラブハウス、プールの屋内温水化といった高機能化については、計画から除いた。</p>
<p>□スポーツ人材の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運動部における外部指導員制度の推進 ・東京都広域スポーツセンターと連携した指導者養成研修会の実施 ・ボランティア希望者の支援 	<p>○学校体育に関する活動の支援</p> <p>○子どもたちの放課後対策</p> <p>○総合型クラブの設立・支援</p> <p>○スポーツ指導者の育成と資質向上</p> <p>⇒中学校部活動指導補助員や学校支援ボランティアなど地域の協力とともに、関係機関や競技団体と連携して人材を確保。</p>
<p>□北区広域スポーツセンターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民への情報提供、総合型クラブに関わる人材養成、TRIOリーグの支援等を行う。 	<p>○スポーツに関する情報提供の充実</p> <p>○クラブの設立・支援</p> <p>○クラブ間の交流や施設・学校との連携事業の推進</p>
<p>□TRIOリーグの創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となり、競技でなく仲間との交流を目的とした新しいリーグ創設 	<p>○スポーツ指導者の育成と資質向上</p> <p>⇒引き続き情報提供や学校・地域間などのスポーツ交流を推進する。</p> <p>※北区広域スポーツセンターの整備及びTRIOリーグの創設は計画から除いた。</p>

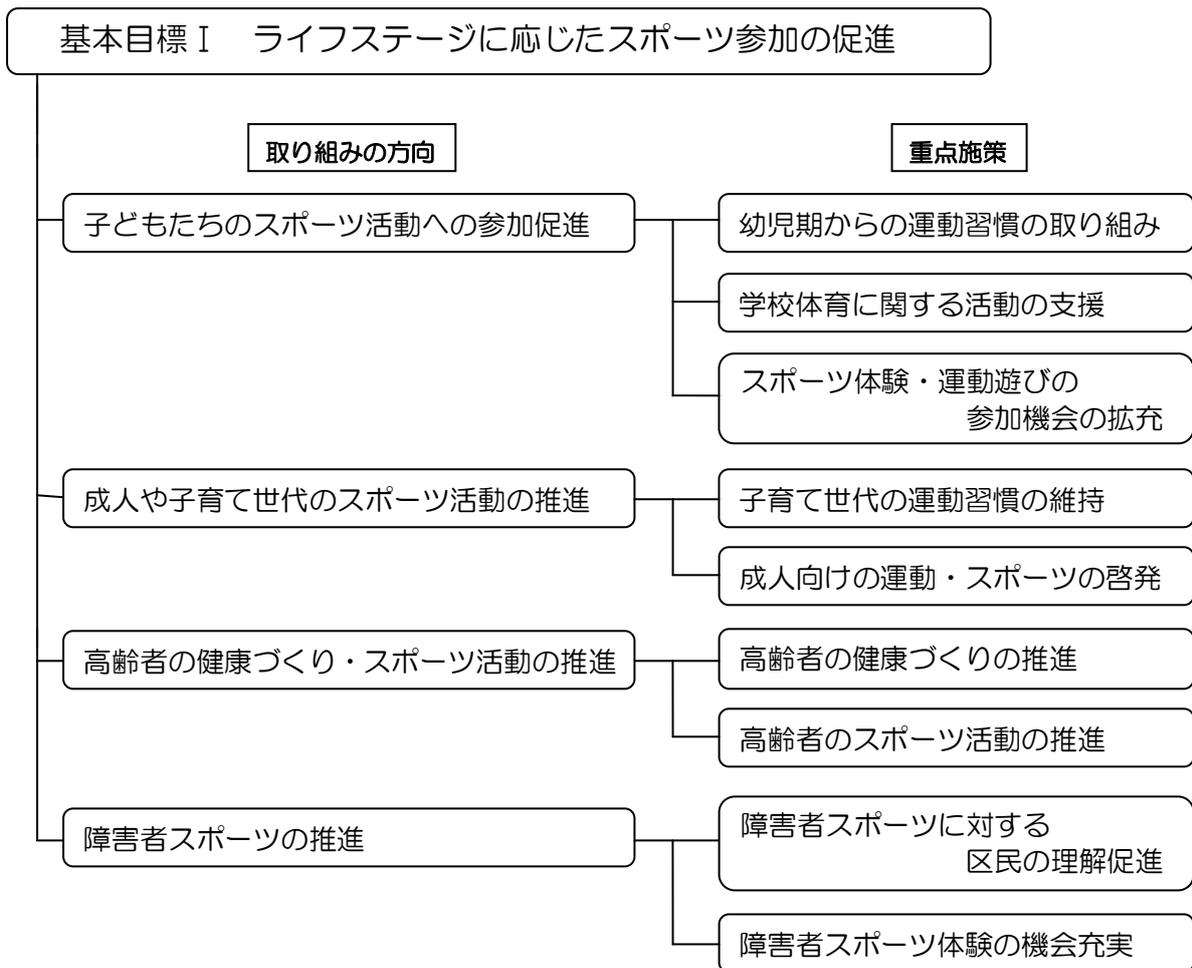
第5章 重点施策と推進計画

◎スポーツ施策体系図

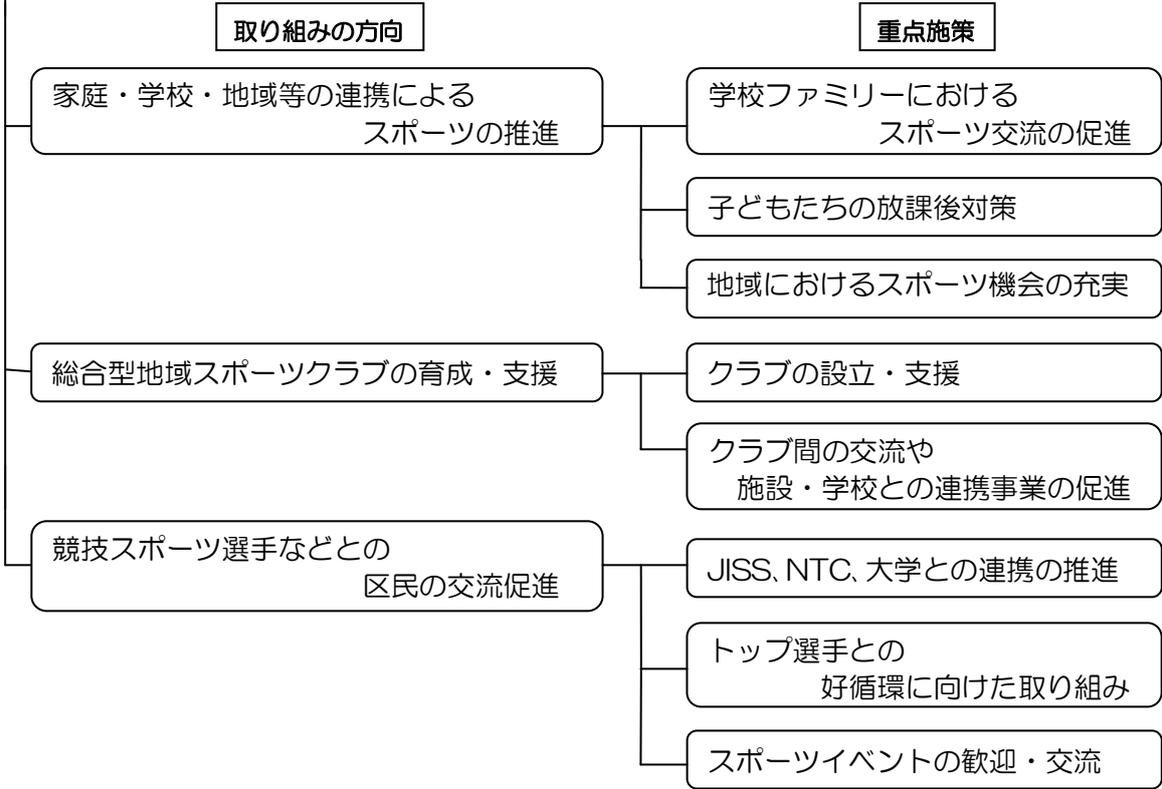
スポーツ施策体系図は、計画の全体像を整理したものです。

3つの基本目標ごとに取り組みの方向を定め、それらの重点施策に対応していくための推進計画（具体的な事業）を本文で示しています。

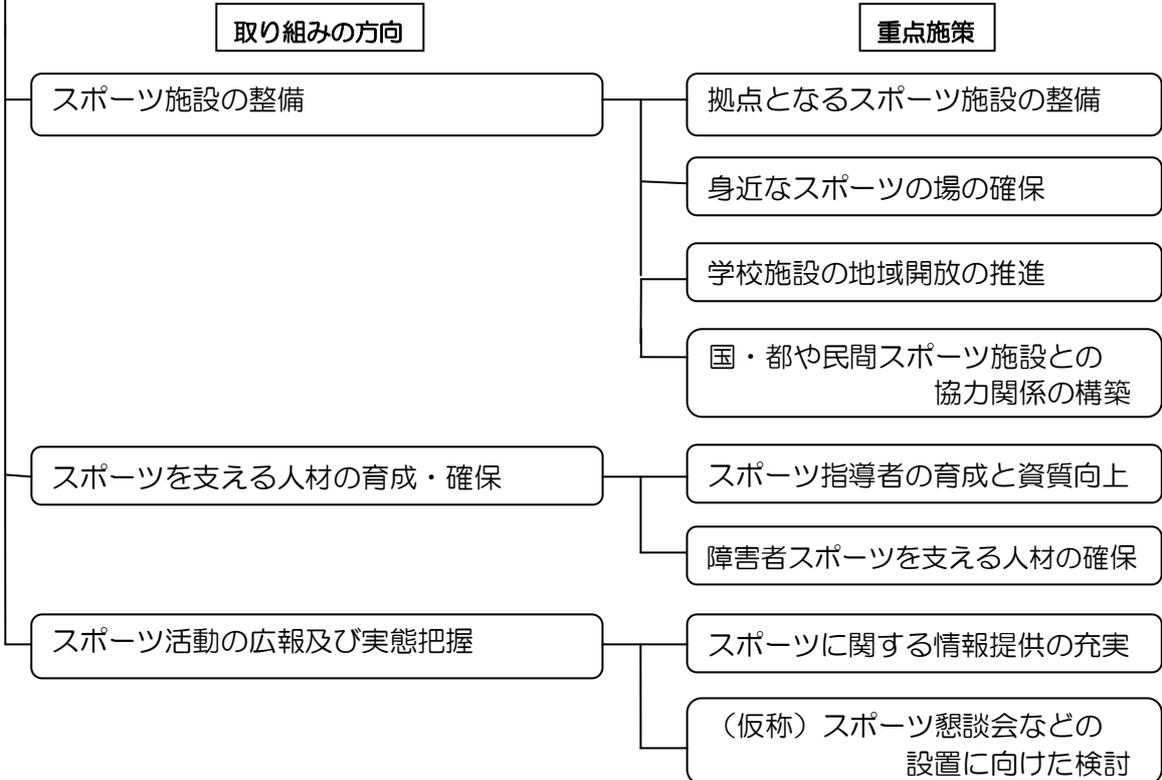
推進計画（具体的な事業）は、実施主体となる区や教育委員会、学校、地域、北区体育協会、スポーツ推進委員、総合型クラブなど（北区教育委員会以外の実施主体が行うもの、北区教育委員会を含み他の実施主体が行うものは、【 】内に実施主体を記載しています。）が引き続き行う取組から、今後実施する取組（《新》と示しました。）、または実施を検討する取組（《検討》と示しました）について、幅広く取り上げています。



基本目標Ⅱ 様々な交流や連携による地域スポーツ活動の推進



基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備及び有効活用



基本目標Ⅰ ライフステージに応じたスポーツ参加の促進

体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、運動習慣を身につけるために、区民の健康づくりを啓発するとともに、様々なスポーツ参加機会の充実を図ります。

また、文部科学省の調査結果によると、中学・高校時において運動部に所属していた人は、生涯を通じて体力・健康が維持される傾向にあることから、高校進学後も運動部活動などでスポーツに取り組むことを推奨していきます。

1 子どもたちのスポーツ活動への参加促進

体力テストの結果をみても、北区の子どもたちの体力の向上は喫緊の課題です。幼児期から十分に身体を動かしたり遊んだりするとともに、児童・生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わうようにしていくことが必要です。

(1) 幼児期からの運動習慣の取り組み

幼児期から運動習慣の改善や定着化を図り、幼児における運動・外遊びや体力に関する大人（保護者や保育者など）の意識改善を図ることが重要です。

推進計画

○区立スポーツ施設などにおける幼児体操教室の実施

親子リズム体操、リトミック（※）、親子ふれあい体操教室などで、運動の楽しさを味わうことを通じて、親子のふれあいを深めることを推進します。

○《新》保育園における幼児の運動支援【北区子ども家庭部】

保育園に運動遊びを楽しく実施できる指導員を配置し、幼児を対象に、体操やボール遊び等の実技指導を推進していきます。

○区立幼稚園「一園一取組」運動、運動会における学生ボランティア支援【幼稚園】

運動遊びや集団行動、レクリエーション、親子のふれあい等を通じて、戸外で身体を動かし、運動が好きな幼児を育てます。また、運動会では、学生ボランティアなどが協力し、運営を支援しています。

○区立幼稚園における園庭開放等【幼稚園】

幼稚園のお迎え時間に園庭やプール（夏期のみ）を開放し、親子が運動や水遊びなどを自由に楽しむよう工夫しています。

※ リトミック 色々な音や音楽のメッセージに合わせて自由に反応してもらいながら、みんなで動いて楽しむレッスンです。

○《新》北区保幼小接続期カリキュラム

平成 22・23 年度はモデル実施として、幼稚園と保育園が連携し、小学校の校庭や体育館を使用して、園対抗リレーや運動遊びなどを行いました。平成 24 年度以降は、保幼小接続期カリキュラムを実証していきます。

(2) 学校体育に関する活動の支援

子どもの体力は改善傾向にありますが、ピーク時の昭和 60 年頃と比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあります。

そのことから、新学習指導要領（小学校は平成 23 年度、中学校は平成 24 年度から全面実施）では、体育の授業の充実（時間数の増加）を図り、教育先進都市・北区として心身ともに健やかな児童・生徒を育成していきます。

推進計画

○巡回実技研修会の実施【小学校】

体育授業の充実を図るために、北区の小学校全校を体育専門の教員が巡回して、教員の実技習得を推進しています。

○区立小・中学校「一校一取組」運動【小学校、中学校】

区内すべての小・中学校において、児童・生徒の基礎体力の向上のために平成 23 年度から取り組んでいます。東京都教育委員会と連携して「一校一取組」を支援していきます。

○《新》小・中学校の一貫した「体づくり運動」(※)の実施【小学校、中学校】

小学校から中学校（高等学校）まで接続・連携した取り組みであり、学校の体育の授業において、基本的な運動機能を身につけるための「体づくり運動」に取り組んでいます。

○《新》新学習指導要領の実施【小学校、中学校】

中学校における武道やダンスの必修化により、生徒が様々な運動を経験し興味・関心を深めていきます。また、設備を充実するとともに、北区体育協会（競技団体）などの人材を有効に活用して、教員の指導方法の充実を図っていきます。

○陸上記録会の開催【小学校、中学校】

区内の小学校及び中学校が、年に 1 回、陸上記録会で競い合うことにより、基礎体力の向上や学校間の交流を図っています。

※ 体づくり運動

小学校低学年では「体ほぐし運動」、小学校高学年以上からは「体力を高める運動」を取り入れます。「体ほぐし運動」では、心と体の関係に気付いたり、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするための手軽な運動や律動的な運動をします。また、「体力を高める運動」は、ねらいに応じて、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動、力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動をします。

○中学生「東京駅伝」(※) 参加【中学校】

東京都が中学校における体育の充実及び部活動における競技力の向上の一環として、平成 21 年度から東京都が区市町村対抗の駅伝競走を実施しています。

(3) スポーツ体験・運動遊びの参加機会の拡充

子どもたちが様々な運動やスポーツに触れて、その中から自分に合ったスポーツを選ぶことのできる環境を整えることが大切であり、小・中学生モニターの意見でも多くの子どもたちがスポーツする機会の充実を望んでいます。

推進計画

○わくわく土曜スポーツクラブ

学校週5日制対応事業として、小・中学生を対象に平成 14 年度から学校体育館など(8種目9会場)で実施しています。今後、土曜授業の再開に伴い、実施時間帯を工夫するなど、事業の継続に向けた検討が必要です。

○プレーパーク【北区子ども家庭部】

子ども達に外遊びの場を提供し、自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育み、外遊びの魅力を発見する機会の充実に取り組んでいきます。

○表彰制度【北区子ども家庭部、北区教育委員会】

青少年健全育成の一助として、文化・スポーツ等において、輝かしい実績を残した児童・生徒に対する表彰(子どもかがやき顕彰、文化・スポーツ等優良児童生徒表彰)を実施しています。

○子ども向けの大会・イベントの開催【北区教育委員会、北区体育協会等】

北区体育協会や区立スポーツ施設などにおける子ども対象のスポーツ大会・イベントや夏休みを利用したスポーツ教室などを推進していきます。

2 成人や子育て世代のスポーツ活動の推進

アンケート調査では、スポーツをする頻度は、男女とも 30 代が最も少ない割合を示しています。国の調査結果でも「働く世代の運動離れ・体力の低下」が指摘されているため、それぞれの体力や趣味にあわせた運動習慣の維持・啓発が必要です。

※ 中学生「東京駅伝」

都内の中学校に在学する中学校2年生が対象で、各区市町村の代表が参加する。平成 23 年度は味の素スタジアム(調布市)をスタート・ゴールとした特設周回コースで行い、男子 42.195 キロを 17 人、女子 30 キロを 16 人でタスキをつないでいます。

(1) 子育て世代の運動習慣の維持

子育て世代には親子で運動する習慣を身につけるために、親子で運動や外遊びをする機会の充実に取り組んでいきます。

推進計画

○親子や家族で参加できるスポーツ教室やイベントの実施

【北区教育委員会、北区健康福祉部、青少年地区委員会ほか】

区立スポーツ施設におけるスポーツ教室（幼児体操教室を含む）や健康づくり（ウォーキング大会等）、青少年地区委員会の事業など、親子・家族で参加する機会を推進していきます。

○公園・広場などを利用した外遊びや野外活動

【北区健康福祉部、北区教育委員会、青少年委員会、青少年地区委員会ほか】

「親子でチャレンジ飛鳥山」や33万人健康づくり大作戦（※）として「元気の広場」など、外遊びやゲームが楽しめるイベントを推進していきます。

(2) 成人向けの運動・スポーツの啓発

生活習慣病予防や介護予防、運動・スポーツに関する情報提供及びスポーツをする目的や期待に応じた動機づけが大切です。また、時間がない人のために、通勤途中や家庭の中で簡単にできる運動などの啓発を行うことも必要です。

推進計画

○生活習慣病の予防啓発【北区健康福祉部】

生活習慣病予防事業や保健・医療機関、薬局などでの健康相談を充実し、運動不足の解消を目的とした普及・啓発活動を推進します。

○《検討》家庭や身近な場所の運動を促す工夫【北区健康福祉部、北区教育委員会】

「自宅でできるストレッチ体操」や「駅構内での階段利用」など、時間がない人に啓発する手法・方策について検討していきます。

○《検討》競技人口やスポーツ実施率の向上【北区教育委員会、北区体育協会等】

高校進学後におけるスポーツの継続や初心者向けスポーツ教室の実施など、競技人口やスポーツ実施率の増加に向けた普及活動の検討を行っていきます。

※ 33万人健康づくり大作戦

「元気環境共生都市宣言」のもと、33万人の区民を対象にウォーキング大会や健康フェスティバルなど、健康づくりに関するイベントや講座・教室を開催しています。

3 高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進

北区では、「長生きするなら北区が一番」を大きな目標として掲げています。高齢者の健康づくりを推進し、活力ある長寿社会を実現するために、様々なイベントや講座・教室を開催していきます。

(1) 高齢者の健康づくりの推進

「みんな元気！いきいき北区」をスローガンとして、“軽い運動”を中心とした高齢者の健康増進、体力の維持・向上に取り組めます。

推進計画

○介護予防事業（おたっしゅ事業）【北区健康福祉部】

介護予防が必要な高齢者が、筋力アップや転倒防止、膝痛・腰痛の改善などの運動教室に参加して、元気で自立した生活を送ることを目指すとともに、介護予防に効果的な事業内容の充実・安全管理の体制整備に努め、高齢者の参加を促進していきます。

○筋力アップ体操教室【北区健康福祉部】

成人も対象としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防や生活習慣病予防のために、運動習慣の定着を目指すものです。簡単で楽しみながら継続できる体操教室であり、引き続き地域の拠点整備を行っていきます。

○ウォーキング大会の開催【北区健康福祉部】

33万人健康づくり大作戦の事業の一環として、すべての区民（子ども・成人・障害者も含む）を対象とした行事です。春の「桜ウォーク」、秋の「北・水辺ウォーク」とも参加者は年々増加し、歩くことの普及啓発を推進しています。

○《検討》スポーツと健康づくり行事の連携【北区健康福祉部、北区教育委員会】

10月から11月におけるスポーツイベントの開催にあわせて、健康フェスティバルなどの健康づくりイベントと連携した効果的な取り組みを検討します。

(2) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者の方々がスポーツに参加し、また、健康づくりやスポーツを支える人材として活躍することにより、高齢者のスポーツ実施率の向上を図ります。

推進計画

○シルバースポーツウィーク事業

高齢者がスポーツ施設に結集してスポーツに取り組むことにより、高齢者のスポーツ実施率向上を推進していきます。

○シニアクラブの体力測定【シニアクラブ連合会】

年2回（春・秋）に、赤羽・王子・滝野川の3地区ごとに体力測定を実施し、高齢者の方々が健康志向を高める“きっかけづくり”の場を提供しています。

○健康づくりグループ活動【北区健康福祉部】

ウォーキング、体操、ダンス、ヨガ、太極拳などを自主的に仲間と行う「健康づくりグループ」活動への参加を呼びかけています。北区には90を超えるグループがあり、交流会の実施やメンバー募集、活動紹介などを行っています。

○北区さくら体操【北区健康福祉部】

高齢者の転倒予防に効果的な、北区オリジナルの「北区さくら体操」の普及に取り組むとともに、保育園など幅広い世代に普及活動を行っています。

4 障害者スポーツの推進

障害者がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進して、東京都障害者スポーツセンター並びに（公社）東京都障害者スポーツ協会などと連携した活動を展開していきます。

障害者スポーツは、あらゆるライフステージの中にも含まれるものと解釈しますが、本計画で新たに取り組む重点的な取り組みとして抜粋しています。

（1）障害者スポーツに対する区民の理解促進

障害のある人にもない人にも、区民の障害者スポーツへの認知と理解を深めるとともに、小・中学生などを対象とした学習機会の充実を図ります。

推進計画

○《検討》パラリンピアン講演等による普及啓発

【北区健康福祉部、北区教育委員会、障害者スポーツセンター】

イベント等において、障害者スポーツのトップアスリートであるパラリンピアン等による講演会の実施などを検討していきます。

○《検討》障害者のスポーツ大会実施【北区教育委員会、北区体育協会ほか】

スポーツ祭東京2013（全国障害者スポーツ大会を含む）など、区内で障害者スポーツをみる機会の充実に向けての検討・支援を進めていきます。

○身近な連携・協働の推進【障害者スポーツセンター】

北区の中学生が、北区十条台の東京都障害者総合スポーツセンターで職場体験実習を行うとともに、学校への障害者スポーツの出前事業を推進しています。

(2) 障害者スポーツ体験の機会充実

障害のない人とともに、障害のある方々が障害者スポーツを体験し、交流する機会を充実していきます。また、障害の内容・程度に応じたスポーツプログラムの開発について研究していきます。

推進計画

○《検討》イベント等を通じた障害者スポーツの紹介

障害者スポーツを紹介するイベント等について検討を進めていきます。

○東京都障害者スポーツセンターとの事業連携【北区教育委員会、総合型クラブ】

総合型クラブなどの参加協力のもと、年1回、滝野川体育館で「障害者スポーツ体験会」を開催しています。このほかにも、東京都や障害者スポーツセンターとの事業連携について検討・推進していきます。

○障害者の健康づくり【北区健康福祉部】

「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。

基本目標Ⅱ 様々な交流や連携による地域スポーツ活動の推進

家庭、学校、地域をはじめ、スポーツ関係機関や団体などが連携・協働による区民のスポーツ実施率向上の仕組みづくりが必要です。また、アスリートと呼ばれるトップ選手と地域との交流、全国レベルのスポーツ大会が区内で開催されることにより、「観るスポーツ」・「かたるスポーツ」を推進していくことも大切です。

1 家庭・学校・地域等の連携によるスポーツの推進

団塊の世代などの積極的な参画を促し、子どもたちがスポーツを通じて地域の人々と触れ合ふことにより、地域の基盤づくりを進めていきます。

(1) 学校ファミリーにおけるスポーツ交流の推進

学校ファミリー（※）における学校間の取り組みとして、スポーツを通じた交流が行われています。小・中学生モニターでも、学校間の部活動やスポーツ交流に対する児童・生徒から期待が寄せられています。

※学校ファミリー

「北区学校ファミリー」とは、通学区域の重なる幼稚園・小学校・中学校からなる近隣複数校園のネットワークです。1校だけではできないことを複数校園で協力して実践し、質の高い教育を実現することを目的とする北区独自の教育システムです。また、中学校1校と、いくつかの小学校・幼稚園からなる組み合わせを「サブファミリー」としています。

推進計画

○小学校の中学校部活動体験【小学校、中学校】

6年生が中学校の部活動に参加・体験をしています。

○陸上記録会練習交流【小学校、中学校】

小学校の陸上記録会に向けて、中学生から指導を受けて練習に励んでいます。

○学校間における運動会の参加交流【幼稚園、小学校、中学校】

幼稚園を含むサブファミリーの中で、運動会を通じた交流が行われています。

○運動部活動の改善【中学校】

中学校部活動指導補助員（外部指導員）による指導者の確保、中学校間の交流練習を行うなど、休・廃部の防止や部員数の減少に対応していきます。

(2) 子どもたちの放課後対策

青少年の健全育成に向けた取り組みとして、家庭・学校・地域が連携し、児童・生徒の放課後における運動遊びやスポーツ活動を支援しています。

推進計画

○放課後子どもプラン・教室でのスポーツ活動【子ども家庭部、北区教育委員会】

放課後子どもプラン・教室（※1）において、小学生のスポーツ活動などを行っています。

○地域の協力による部活動指導

地域の参加・協力により、中学校部活動指導補助員（外部指導員）や学校支援ボランティア（※2）による部活動の支援を推進していきます。

○クラブ活動、卓球大会開催、ニュースポーツ実施等【北区子ども家庭部（児童館）】

地域の方々などの協力を得て、児童館における新体操や一輪車などのクラブ活動、児童館対抗の卓球大会の開催、ニュースポーツとしてユニホックなどを行います。また、区内の児童館が連携したスポーツ行事などを推進していきます。

(3) 地域におけるスポーツ機会の充実

地域が主体となって実施するスポーツ行事を充実していきます。

※1 放課後子ども教室（平成23年度は小学校9校で実施）

平日の放課後に学校を開放し、地域の方々などの参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等を実施し、子どもたちを地域社会の中で支えています。

平成24年度以降は、学童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「放課後子どもプラン事業」として、順次全校に拡大していきます。

※2 学校支援ボランティア

小・中学校の児童・生徒の教育活動について地域の教育力を活かすため、地域の方々ボランティアとして、その知識や技能を活かして学校を支援しています。

推進計画

○地域スポーツ行事の推奨【町会・自治会、青少年地区委員会等】

町会・自治会、青少年地区委員会（19地区）が主催するスポーツ行事（運動会、野球大会、ラジオ体操等）や野外活動などを引き続き推奨していきます。

○スポーツ推進委員による競技・ニュースポーツの指導【スポーツ推進委員】

地域における世代間の交流を図るため、引き続きニュースポーツの指導・普及活動を実施していきます。また、北区全域を対象としたスポーツ大会（キタカップ）を開催するとともに、地域での連絡調整等を担っていきます。

○様々な地域交流の推進【私立学校・企業】

小学校の体育授業や中学校の部活動などで、地域の私立学校によるスポーツ指導を行うなど、私立学校や企業などと連携した地域でのスポーツ活動を推進していきます。

2 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

誰もが身近な場所でスポーツを楽しめる仕組みづくりとして、総合型クラブはスポーツライフビジョンでは基幹的な取り組みでした。本計画では、引き続き地域スポーツの推進に向けた重要な方策と捉えて柔軟に対応していきます。

（1）クラブの設立・支援

小・中学校などの施設を拠点とした地域スポーツの実態把握に努めながら、必要に応じて総合型クラブ設立の検討を行います。なお、既存の総合型クラブに対し、協働・連携の理念に基づき、自立に向けた支援を行っていきます。

推進計画

○《新》総合型クラブのPR・活動紹介

広報紙やホームページ等を通じて、既存の総合型クラブの認知度向上や会員の増加を図り、新規のクラブ設立に向けたPRを行います。

○地域におけるスポーツフェスタの開催【北区教育委員会、総合型クラブ】

クラブフェスタなどのイベント事業を支援していきます。

○担い手となる人材の発掘・育成

【北区教育委員会、スポーツ推進委員、総合型クラブ】

クラブマネージャーや指導者など、クラブ運営の担い手となる人材を発掘して、クラブの育成に向けた支援を行います。

○《検討》地域の実態把握及びクラブ設立【北区教育委員会、スポーツ推進委員等】

地域におけるスポーツ活動の実態把握等を行い、クラブが設立されていない王

子地区及び滝野川地区において、1か所ずつ設立するための検討を進めていきます。

(2) クラブ間の交流や施設・学校との連携事業の促進

総合型クラブ間の交流、スポーツ施設や学校などと連携した事業を展開することにより、区民のスポーツ機会の拡充を図ります。

推進計画

○スポーツ施設及び学校との事業連携【総合型クラブ】

総合型クラブが、スポーツ施設を運営する指定管理者の事業、学校における体育や部活動などに携わるなど、事業連携を進めていきます。

○地域行事への参加【総合型クラブ】

総合型クラブが地域におけるイベントなどに参加協力することで、地域に根付いたクラブ運営を促進し、会員・利用者の増加を図ります。

○クラブ間の相互交流【北区教育委員会、総合型クラブ】

総合型クラブの相互交流を推進し、事業運営の協力関係を構築します。

3 競技スポーツ選手などとの区民の交流促進

北区には、トップアスリート（以下、「トップ選手」という。）が日々練習を行う施設があります。この好条件を大いに活かして、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進していきます。

(1) JISS、NTC、大学との連携の推進

北区に拠点を置くJISS及びNTCと連携して、世界で活躍するトップ選手による地域交流を推進するとともに、大学との包括協定(※)による連携を図ります。

推進計画

○スポーツ祭り【文部科学省ほか（区民参加の窓口は北区教育委員会）】

「体育の日」中央記念行事として、NTCの開設（平成20年）以降、JISS・NTC・西が丘サッカー場などで開催しています。小・中学生など多くの区民のスポーツ教室参加等を促進していきます。

※ 北区と大学との連携・協力に関する包括協定

「北区基本計画2010」では、区民と区の協働を推進するため「大学との包括協定の締結」を計画事業としています。この事業は、区と大学との連携・協働に関する基本的な協定を締結し、それぞれがもつ人的・知的・物的資源を活用し、教育、文化、産業、健康、環境、まちづくり、防災・防犯などの地域課題を解決することで、豊かな地域社会の創造を目指すものです。平成24年2月現在、東京家政大学と東洋大学の2大学と締結しています。

○トップアスリート交流スポーツ教室

NTCと連携を図りながら、区内の小中学生を対象に、トップレベルの競技スポーツ選手・コーチによるスポーツ教室を開催しています。硬式テニス・卓球・バドミントン・バスケットボールの4種目を行っています。参加者から好評を得ていることから、他の競技・種目についても拡大していきます。

○東洋大学陸上部との中学生「東京駅伝」大会北区選抜チームの連携事業の実施【北区教育委員会、中学校】

東京箱根駅伝等で活躍する選手との交流などにより、北区選抜選手の意識高揚や練習意欲の喚起を目指します。

(2) トップ選手との好循環に向けた取り組み

東京都・競技団体・地域などの協力を得て、トップ選手が地域や学校と交流を図り、北区出身の選手を激励するなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。

推進計画

○北区に関わりのあるスポーツ選手、監督・コーチなどを紹介または激励

【北区政策経営部、北区教育委員会】

北区とゆかりがあり、全国レベル以上の大会で活躍または参加予定の選手・監督・コーチ及びチームを紹介・激励するとともに、地域との好循環を推進します。

○トップ選手などによる講演会・教室の開催

競技団体などの協力を得て、講演会やスポーツ教室を開催します。スポーツ祭東京2013の普及啓発事業では、国体開催に向けた気運を高めるため、サッカー選手によるスポーツ教室を行います。

○アスリート学校派遣【小学校、中学校】

東京都教育委員会による事業を活用して、学校におけるトップ選手などによる実技指導や交流活動を推進します。

(3) スポーツ交流・イベントの歓迎

区民のスポーツ活動を推進するだけでなく、地域コミュニティの形成や産業・観光の活性化などを目的として、区外の方々や関係機関・団体とのスポーツ交流・イベント開催を歓迎していきます。

推進計画

○北区体育協会による友好都市とのスポーツ交流【北区体育協会】

友好都市（酒田市・中之条町・甘楽町）の体育協会と交流を図り、様々なスポ

ーツイイベントを行い、競技団体の活動を互いに盛り上げています。

○JOCエリートアカデミーの選手との交流

区内の中学校や高等学校とJOCエリートアカデミーの選手との交流を図っています。また、北区出身の選手の誕生に向けた検討を進めていきます。

○全国レベルの大会やスポーツイベントの歓迎

西が丘サッカー場では、なでしこリーグや天皇杯をはじめ、全国レベルの大会が頻繁に行われるほか、スポーツ祭東京2013を開催します。また、荒川河川敷では、スポーツ団体や民間事業者等によるマラソン大会などが行われます。こうした区内におけるスポーツイベントや大会の開催を歓迎していきます。

基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備及び有効活用

誰もが身近な場所でスポーツを楽しむための環境づくりとして、施設・人材・情報などの資源を充実し、有効活用を図ることが求められます。

1 スポーツ施設の整備

地域スポーツの拠点となる施設の整備を進めるとともに、既存施設の積極的な有効活用を推進していきます。

(1) 拠点となるスポーツ施設の整備

体育館やグラウンドなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備・改修及び効率的な活用に取り組みます。

推進計画

○《新》(仮称)赤羽体育館の建設

既存の桐ヶ丘体育館、滝野川体育館に加え、区民に多様なスポーツ活動の場を提供するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた全区的、広域的、総合スポーツ大会ができる施設を建設します。

○《新》新河岸東公園の拡張整備【北区まちづくり部、北区教育委員会】

東京都下水道局浮間水再生センターの施設屋上を有効利用して、快適かつ安全に楽しめる運動施設を拡張整備します。

○《新》既存施設の改修

障害者や高齢者の施設利用を推進するために、既存のスポーツ施設におけるエレベーター新設等、バリアフリー化を進めていきます。

○区立スポーツ施設の利用率向上

スポーツ施設の指定管理者のノウハウを活かして、平日の日中における施設の利用率向上について研究していきます。また、指定管理者が行う自主事業では、多くの区民参加を促進するために、利用者のニーズにあわせた参加資格・条件を緩和して、柔軟な受け入れができるよう工夫します。

(2) 身近なスポーツの場の確保

アンケート調査では、スポーツを行った場所として、近くの公園や道路・共有スペースなどで活動した人が最も多いことから、多くの区民は、自宅から近い場所で運動ができることを望んでいることがうかがえます。

推進計画

○快適な歩行空間の確保【北区まちづくり部】

交通安全対策や緑化、段差解消など、道路整備を進めています。

○健康スポーツ広場（多目的広場・健康遊具）の整備【北区まちづくり部】

子ども用だけでなく、健康増進にも役立つ遊具類などを設置するため、ワークショップ等で地域の意見を踏まえながら、公園整備を進めています。

○《新》（仮称）コミュニティ・アリーナの整備【北区地域振興部】

学校適正配置で閉校した学校施設の体育館を改修し、地区体育館とは異なり多目的な活動（スポーツ・文化・芸術・健康づくり事業等）が行える集会施設を整備していきます。

(3) 学校施設の地域開放の推進

地域に開かれた学校づくりを目指して、地域スポーツの活動拠点として有効活用に向けた検討を進めていきます。なお、学校改築等において、地域のコミュニティ施設としての機能充実を検討していきます。

推進計画

○地区体育館の整備

働く世代（成人）を中心としたスポーツ活動を推進するため、学校改築等にあわせて地区体育館の整備を行っていきます。

○夜間校庭開放

学校改築等にあわせて、施設の立地等に応じて夜間校庭開放を進めていきます。

○《検討》学校施設の有効活用

それぞれの地域におけるスポーツ事情を踏まえて、学校施設の有効活用について検討していきます。

(4) 国・都や民間スポーツ施設との協力関係の構築

区内には国・都や民間事業者のスポーツ施設があります。地域やスポーツ団体等が協力関係を構築することにより、区民の効果的な利用促進が期待されます。

推進計画

○《検討》国の施設利用

地域や学校などが、西が丘サッカー場の周辺施設などを利用することについて検討していきます。

○《新》障害者総合スポーツセンターの活用

23区で唯一の東京都が設置した障害者専用スポーツ施設があることを活かして、北区の障害者スポーツの推進のための協力関係を構築していきます。

○《検討》民間スポーツクラブ等の活用【北区健康福祉部、北区体育協会】

北区では、介護予防事業（おたっしゃ筋力アップ体操教室）等で、民間事業者の施設を利用しています。また、ゴルフやボウリングなどの競技では、競技団体と民間施設が連携した活動を展開しています。その事例を踏まえて、民間事業者や私立学校などの施設の活用に向けた関係の構築について検討していきます。

2 スポーツを支える人材の育成・確保

多くの区民がスポーツへの参加意欲を高めるためには、それに相応しい指導者や協力者が不可欠です。また、指導者には、スポーツ基本法の基本理念を理解するとともに、外傷・障害・熱中症等の予防や対処といった安全管理が求められます。

(1) スポーツ指導者の育成と資質向上

スポーツの楽しみ方や健康・体力づくりについて指導が行える人材を増やしていくとともに、指導者のスキルアップを図ります。

推進計画

○指導者向け研修会の開催

東京都広域スポーツセンターや総合型地域スポーツクラブなどの協力を得て、地域スポーツクラブを支えるスタッフの養成や研修の機会を提供していきます。

○地域などと連携した人材の育成・確保

青少年地区委員会、北区体育協会、学校・PTAからの推薦により、スポーツ推進委員を委嘱します。また、地域における少年スポーツ活動の指導・運営に献身的に取り組んでいるの方々に対する「少年スポーツ活動指導者表彰」を行います。

○介護予防の人材育成【北区健康福祉部】

高齢者が地域で気軽に健康づくりや介護予防が実践できるよう、さくら体操指導員や認知症予防ウォーキングサポーターなどの人材育成を推進していきます。

○《新》大学との連携

東洋大学との包括協定に伴い、現役大学生をスポーツ推進委員に委嘱することにより、若い世代による専門性を活かした取り組みを展開していきます。

○ジュニアスポーツ指導者講習会

将来ジュニアスポーツ指導者を目指している、または、指導者として活動している方々を対象に講習会を行います。毎回定員を超える応募があることから、子どもたちのスポーツ指導や健全育成のために一層の内容の充実を図ります。

○AED講習会等の実施【北区体育協会、スポーツ推進委員、総合型クラブほか】

東京防災救急協会などの協力を得て、指導者による安全管理を徹底していきます。なお、事故防止等に向けた様々な講習会など注意喚起を行っていきます。

(2) 障害者スポーツを支える人材の確保

障害者スポーツを推進するためには、北区において身近に障害者スポーツを支える人材を確保（育成）していく必要があります。

推進計画

○《新》障害者スポーツ指導員（東京都登録者）の派遣

東京都障害者スポーツ指導員協議会及び（公社）東京都障害者スポーツ協会の協力を得て、障害者スポーツ指導員（※）を北区に派遣して指導者を確保することについて検討していきます。

○スポーツ推進委員の研修参加

東京都スポーツ推進委員協議会などが実施している障害者スポーツに関する研修会への参加等を推進します。また、障害者スポーツ指導員及び東京都障害者スポーツ協会との相互協力・連携のあり方を研究していきます。

3 スポーツ活動の広報及び実態把握

適時適切な情報を収集・発信し、最新のスポーツ事情や地域のニーズを把握することは、スポーツを推進していくうえで重要な課題です。

※ 障害者スポーツ指導員

障害のある人がスポーツを行う場合において障害に応じた適切な指導をする専門の指導員で、日本障害者スポーツ協会が認定する国家資格です。東京都では、現在、約1,500名の障害者スポーツ指導員が登録されています。障害者スポーツ指導員等で構成される専門ボランティア活動の任意団体として、東京都障害者スポーツ指導員協議会があります。

(1) スポーツに関する情報提供の充実

スポーツに関する情報発信を行い、一人でも多くの区民の方々が、スポーツへの参加意欲や興味・関心を抱くための取り組みを進めていきます。

推進計画

○北区ニュース等広報紙による特集記事の掲載等

北区ニュース、教育委員会が発行する広報紙「くおん」、北区スポーツ推進委員協議会広報誌「スポルト・デ・キタ」等を通じて、スポーツ活動の特集記事を適時掲載するなど、スポーツ活動についての理解及び参加の促進を図ります。

○《新》北ケーブルテレビの活用

スポーツ祭東京 2013をはじめ、スポーツイベントやスポーツ教室の映像を発信することで、区民へのスポーツへの興味・関心を高めていきます。

○《新》KISS（※）によるコラボレーションプロジェクト【北区政策経営部】

O-KISS（※）によるJISSやNTCの取材レポートを北区ニュースや北区公式ホームページに掲載し、北区赤羽を印象付けるとともに、トップスポーツに対する区民の親しみと好循環を醸成していきます。

(2) (仮称) スポーツ懇談会などの設置に向けた検討

本計画の進捗や区民ニーズの把握、スポーツ関係者の情報交換の場として、(仮称) スポーツ懇談会などを設置することについて検討を進めていきます。

推進計画

○《新》スポーツに関する情報や区民のニーズ等の実態把握

北区のスポーツ事情に関する情報収集や課題の整理を行います。

○《新》計画の進捗状況評価

本計画における推進計画の進捗状況を評価するとともに、今後の見直しの必要性などを検証していきます。

○《新》スポーツ団体相互の連携

北区で活動しているスポーツ団体などが、互いの連携を深める場としての機能を充実していきます。

※ KISS (Kita-ku Image Strategy & Scheme) = 北区イメージ戦略ビジョン
北区で平成8年3月策定。「北区」の知名度とイメージを高めるため、北区のもつ魅力をわかりやすく演出し、広く内外に発信していくことを目的としている計画である。
O-KISS (イメージ戦略推進員制度) では、庁内の若手職員を中心に、考え、行動するプロジェクト・チームを組んでいます。

